

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策No.	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期(令和11年度)の目標値	I.担当課	J.平口市こども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画(R2～R6)における 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(1)妊娠から子育てまでの切れ目のない健康支援	1	1	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	・妊娠期から子育て期までのこどもと妊産婦の健康と福祉にかかる総合相談窓口である、こども家庭センター「あえる」では、伴走型相談支援(妊婦等包括相談支援事業)として、出産・子育てに見通しをもって、養育環境が安定するよう、妊娠期及び出産後の面談を行うとともに、妊娠期から関係機関と連携し、切れ目のない支援を行います。 ・妊娠の届出に併せて、すべての妊婦の方と面接を行い、妊娠中の過ごし方を伝えるとともに、出産後も子育てに関するさまざまな不安や疑問などの相談に応じます。	母子手帳交付時および転入時の面談実施数	100%	こども家庭センター	母子健康手帳交付数:1,110件のうち1,107件と、転入による妊婦健康診査受診券交換数103件のうち102件の妊婦面接とリスクアセスメントを実施。 妊婦届出数に対する妊婦の面接割合 実績値(R7):99.6% ⇒ 目標値(R8):100%	順調:3		母子健康手帳交付数:1,010件のうち1,006件と、転入による妊婦健康診査受診券交換数130件のうち全数の妊婦面接とリスクアセスメントを実施。 妊婦届出数に対する妊婦の面接割合 実績値(R6):99% ⇒ 目標値(R7):100%	妊娠期から就学前の親子に対して、保健師や助産師、保育士等の専門職が個別の相談支援や集団指導を実施し、健やかな子育ての支援を実施することにより、虐待予防に取り組んでいます。 また、必要な相談支援ができるよう、健診情報提供書等で医療機関や園、就学先等と連携を行っています。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(1)妊娠から子育てまでの切れ目のない健康支援	1	2	保健指導の充実	・母子健康手帳交付時の保健指導を徹底し、未婚やひとり親、親族等身近な支援者がいない妊婦や、心身の健康に課題がある妊婦等に対する伴走型支援を拡充し、虐待防止も含め出産後の養育に関する支援を行います。 ・出産後においても、経過観察の必要な乳幼児とその保護者への保健指導・個別相談を充実し、必要に応じて「育児教室」等集団指導を実施します。 ・新生児や乳幼児期における不慮の事故に対する認識を深めるとともに、事故発生時の対応等に役立つ知識の普及に努めます。 ・必要な相談・指導が受けられるよう、あらゆる機関との連携を図ります。			こども家庭センター	・妊婦・産婦へは、電話・訪問・面接を延べ5,233件、新生児・乳幼児へは、電話・訪問・面接を延べ11,696件実施し、養育に関する支援を実施。 ・出産後において、発達の視点から個別相談指導を行うため、発達相談(新版K式発達検査・言語療法相談・作業療法相談・理学療法相談)を延べ1,089人に実施。その中から、発達面で支援を必要とする児については、育児教室(のびのび教室)を実施。全129回開催。参加対象児実36名、延べ513名。 ・必要な相談・支援が受けられるよう、医療機関や障がい福祉課、所属園、療育施設・転出先の市町村・就学先へ健診情報提供書を640件発行。	順調:3	・妊婦・産婦へは、電話・訪問・面接を延べ6634件、新生児・乳幼児へは、電話・訪問・面接を延べ12517件実施し、養育に関する支援を実施。 ・出産後において、発達の視点から個別相談指導を行うため、発達相談(新版K式発達検査・言語療法相談・作業療法相談・理学療法相談)を延べ1,032人に実施。その中から、発達面で支援を必要とする児については、育児教室(のびのび教室)を実施。全147回開催。参加対象児実48名、延べ1,351名。 ・必要な相談・支援が受けられるよう、医療機関や障がい福祉課、所属園、療育施設・転出先の市町村・就学先へ健診情報提供書を641件発行。	妊婦の健康保持・増進を図り、妊娠に伴うリスクを軽減させるため、妊婦に対する健康診査を実施しており、95%台の高い受診率で推移しています。 母子健康手帳を交付する機会等に併せて受診券を交付しており、健診受診率の動向にも努めています。 今後更なる受診率の向上を目指します。	3	
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(1)妊娠から子育てまでの切れ目のない健康支援	1	3	妊産婦に対する健康診査	・妊産婦の健康保持・増進を図り、妊娠に伴うリスクを軽減させるため、妊産婦に対する健康診査を実施します。なお、妊産婦健診の受診券は、こども家庭センターで母子健康手帳を交付する機会等に併せて交付することで、受診率の向上に努めます。			こども家庭センター	妊婦健診の受診率(妊婦健診受診券1枚目の使用率):92.1%	順調:3		妊婦健診の受診率(妊婦健診受診券1枚目の使用率) 実績値(R6):95.9% ⇒ 目標値(R7):100% 届出1,010件、1枚目使用969件	妊婦の健康保持・増進を図り、妊娠に伴うリスクを軽減させるため、妊婦に対する健康診査を実施しており、95%台の高い受診率で推移しています。 母子健康手帳を交付する機会等に併せて受診券を交付しており、健診受診率の動向にも努めています。 今後更なる受診率の向上を目指します。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(1)妊娠から子育てまでの切れ目のない健康支援	1	4	両親教室の開催	・出産前から子育て準備期間と位置づけ、妊婦やその配偶者の体験・交流の機会のある両親教室を開催し、子育てに関する情報提供を行うとともに、実技で役立つ知識の普及を図ります。 ・両親教室の場を活用し、男性の育児参加を促し、母親の育児負担の軽減を図ります。 ・両親教室に加え、産前の悩みを相談できる場として妊婦交流会(マタニティサロン)を実施します。			こども家庭センター	全12回開催。参加者実、延べともに329名 男性の両親教室への参加者数:160名	特に順調:4		全12回開催。参加者実、延べともに285名。 目標値:男性の両親教室への参加者数 実績値(R6):140人 ⇒ 目標値(R7):100人	年々参加者数は増えており、男性の参加人数もかなり増加しています。 今後も、更にニーズに応じた内容と参加しやすい教室運営に努めます。	4
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(1)妊娠から子育てまでの切れ目のない健康支援	1	5	乳幼児に対する健康診査	・市内全乳幼児の健康診査を実施し、健やかな発育と疾病予防のための栄養や口腔衛生等生活面についての助言を集団や個別で行うとともに、疾病の早期発見、運動発達や精神発達等について聞き取りやスクリーニングを行い、支援が必要な子どもとその保護者がいる場合、関係機関との連携を含め、切れ目のない支援を行います。また健診時には、「養育状況」の面談も行い、必要な助言を行うほか、虐待の予防・早期発見にも努めます。 ・乳幼児健診の重要性を呼びかけるとともに、受診率の向上に努めます。 ・新生児や乳幼児期における不慮の事故に対する認識を深めるとともに、事故発生時の対応等に役立つ知識の普及に努めます。 ・乳幼児健診の未受診世帯については、健診の再案内や家庭訪問などで乳幼児やその保護者の状況把握に努めます。また、支援を要する場合は関係機関との連携も含めて、未受診世帯への適切なフォローを実施します。 ・従来の乳幼児健診では対応しきれない発達上の特性によって生じる問題を早期に把握し、保護者とその子どもの就学を準備を整えられるよう、臨床心理士等の専門スタッフが守口市内全園(所)へ巡回訪問し、集団生活の観察等を行う「すこやか5歳児事業」を実施しています。今後は5歳児健康診査として、全園(所)への巡回に加え、市外国在籍の児等を対象とした集団健診を行い、継続的な支援に努めます。	受診率	4か月児健診:99.0% 1歳6か月児健診:97.0% 2歳6か月児健診:95.0% 3歳6か月児健診:95.0% 5歳児健診:90%	こども家庭センター	4か月児健診: 実績値(R7):99.9%⇒ 目標値(R8):99.0% 36回開催、受診者数1020名/案内者数1021名 1歳6か月児健診: 実績値(R7):97.5%⇒ 目標値(R8):97.0% 年24回開催、受診者数1073名/案内者数1101名 2歳6か月児健診: 実績値(R7):94.3%⇒ 目標値(R8):95.0% 年24回開催、受診者数1000名/案内者数1060名 うちフツ化物塗布同日開催24回 受診者数865名/案内者数1000名(86.5%) 3歳6か月児健診: 実績値(R7):95.2%⇒ 目標値(R8):95.0% 年24回開催、受診者数1067名/案内数1121名 うちフツ化物塗布同日開催24回 受診者数865名/案内者数1067名(81.1%) 集団健診で要経過観察・要医療・要精密検査判定件数 4か月児健診:24件 1歳6か月児健診:45件(*身体心理延べ件数) 3歳6か月児健診:216件(*身体心理延べ件数) 5歳児健診: 実績値(R7):94.8%⇒ 目標値(R8):90.0% 受診者数:1029名/対象者:1085名 巡回健診:35園、集団健診:5回 乳幼児健診について、健診日に未受診だった児には再案内を送付しています。再案内で未受診の場合は、家庭訪問や電話等で家庭状況を把握し、支援を実施。家庭訪問で現認できなかった場合は、医療機関・保健所など関係機関との連携や出国確認等で未受診理由と状況を把握しています。	順調:3	4か月児健診: 実績値(R6):97.8%⇒ 目標値(R7):99.0% 36回開催、受診者数1,022名/案内者数1,045名 1歳6か月児健診: 実績値(R6):96.0%⇒ 目標値(R7):99.0% 年24回開催、受診者数1,033名/案内者数1,054名 2歳6か月児健診: 実績値(R6):93.6%⇒ 目標値(R7):94.0% 年24回開催、受診者数1,055名/案内者数1,127名 うちフツ化物塗布同日開催24回 受診者数924名/案内者数1,055名(87.6%) 3歳6か月児健診: 実績値(R6):92.6%⇒ 目標値(R7):94.0% 年24回開催、受診者数1,049名/案内数1,133名 うちフツ化物塗布同日開催24回 受診者数941名/案内者数1,049名(89.7%) 集団健診で要経過観察・要医療・要精密検査判定件数 4か月児健診:178件 1歳6か月児健診:643件(*身体心理延べ件数) 3歳6か月児健診:442件(*身体心理延べ件数) 健診日に未受診だった児には再案内を送付しています。 また、医療機関・保健所など関係機関との連携で未受診理由と状況を把握しています。 再案内送付件数 4か月児健診:24件 1歳6か月児健診:50件 2歳6か月児健診:104件 3歳6か月児健診:76件 ・乳幼児健診未受診世帯108件について、家庭訪問や電話等で家庭状況を把握し、支援を実施。 ・すこやか5歳児事業:対象者2217人(年中・年長)(年中)対象園31園 実施園31園 受診人数990人 (年長)対象園31園 実施園31園 受診人数1019人 すこやか5歳児事業受診割合 実績値(R6):90.6%⇒目標値(R7)91.0%	市内全乳幼児の健康診査を実施し、疾病の早期発見・治療へつなげるために、保健師による専門的な聞き取りやスクリーニングを行い、適切な支援につなげることや養育面についても必要な助言を行い、虐待の予防・早期発見にも努めています。 乳幼児健診の未受診世帯について、健診の再案内を行い、未受診の場合は家庭訪問や関係各課と連携・協力することにより、乳幼児やその保護者の状況把握を行い、必要時には相談支援を実施し、虐待の早期発見にも取り組んでいます。 5歳児健診を実施することで、従来の乳幼児健診では対応しきれない発達上の特性によって生じる問題を早期に把握し、就学に向けて保護者・園と連携し、適切な支援につなげる取組を行っています。	3	
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(1)妊娠から子育てまでの切れ目のない健康支援	1	6	こんにちば赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問指導)	・生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、助産師等が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報を提供し、保健指導が必要な家庭については、継続して支援を行います。 ・保健指導が必要な産婦及び新生児(出生後28日以内の乳児)がいる家庭に対して助産師等による訪問指導を行い、好ましい母子関係のなかで育児が行えるよう虐待防止を含め、きめ細かな育児支援を行います。	訪問実績	95%	こども家庭センター	乳児家庭全戸訪問実施による状況把握割合98.3% 助産師訪問件数859件 こども家庭センター専門職訪問件数166件 他市依頼件数28件	特に順調:4		乳児家庭全戸訪問実施による状況把握割合99.5% 助産師訪問件数750件 あえる専門職訪問件数199件 他市依頼件数28件	産後、乳児家庭全戸訪問事業を迅速に実施し、様々な不安に寄り添い、乳児の健全な発育指導を行いました。 また、育児不安が高い家庭には、産後ケア事業を案内し、育児不安の軽減及び手技獲得に努めました。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(1)妊娠から子育てまでの切れ目のない健康支援	1	7	産後ケア事業	出産後の身体的・心理的不調や育児不安等が支援が必要となる乳児とその母親を対象に行う産後ケア事業を実施しています。助産師が自宅を訪問、または産後ケアを提供できる施設へ宿泊し、母親の心身のケアや育児支援を行うことで、母子とその家族が健やかな育児を行えるようさらなる環境整備に努めます。			こども家庭センター	R7年度実績 宿泊型:71人が85回利用(R6年度より25人利用者が増加) 通所型:5人、13回利用 訪問型:72人、126回利用(R6年度より19人利用者が増加)	特に順調:4				

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策№	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期(令和11年度)の目標値	I.担当課	J.守口市こども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画(R2～R6)における評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(1) 妊娠から子育てまでの切れ目のない健康支援	1	8	小児医療に関する情報の提供	・こどもの健康確保に向け、かかりつけ医の重要性を啓発するとともに、医療機関のかかり方についても周知を図ります。 ・委託医療機関一覧表をワクチンスタート案内文に同封し、情報提供に努めます。 ・広報や市ホームページ等のあらゆる媒体を活用し、休日・夜間等の救急医療体制や小児救急電話相談等の情報を積極的に提供するとともに、周知に努めます。			健康推進課	※ホームページや、広報誌に健康カレンダーを折り込み、全戸配布。休日・夜間等の救急医療体制や小児救急電話相談等の情報を周知している。 ※ワクチンスタート案内文に委託医療機関一覧表を同封し、近隣医療機関の周知をしている。	順調:3		広報誌に健康カレンダーを折り込み、全戸配布。 令和6年度「すこやか親子21アンケート」より4か月児健診 受診者 1,022名 小児救急電話相談事業(※8000)について知っている:936名(91.6%) 知らない:84名(8.2%) 無回答:2名(0.2%)	広報誌や市ホームページ等のあらゆる媒体を活用し、休日・夜間等の救急医療体制や小児救急電話相談等の周知に努め、認知度を高めています。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(1) 妊娠から子育てまでの切れ目のない健康支援	1	9	予防接種の知識の普及	・予防接種手帳の活用を進め、予防接種の種類や接種時期だけでなく、その有効性の理解促進に努めます。 ・出生月の翌月に住民票が確認できる児全員にワクチンスタートの個別案内を送付し、予防接種の進め方と、委託医療機関一覧表を同封し周知に努めます。	麻疹・風疹の予防接種受診率(厚生労働省通知の「麻疹」に関する特定感染症予防指針)及び「風しん」に関する特定感染症予防指針)より目標値設定)	1期・2期:95%以上	健康推進課	ワクチンスタートについての取組、住民票が確認できる児全員にワクチンの案内を送付。ワクチンの接種開始時期や有属性、医療機関について周知している。 R7年度ワクチンスタート案内文・委託医療機関一覧表配布数:1037件 麻疹及び風しんの定期接種(第1期)対象の方への取組:1歳6か月健診時に、未接種の方に、チラシを配布している。 麻疹及び風しんの定期接種(第2期)対象の方への取組:年度初めに全ての幼稚園・保育園に対して接種勧奨のチラシを配り、未接種者に関しては、10月ごろに個別通知を送付している。 麻疹・風しん予防接種第1期の接種率実績値(R7):1052名/1110名【R7年10月1日時点での1歳児数】=94.8%目標(95%) 麻疹・風しん予防接種第2期の接種率実績値(R7):941名/1070名【R7年4月1日時点での、H31.4.2～R2.4.1生まれの人数】=87.9%目標(95%) (注)厚生労働省通知の「麻疹」に関する特定感染症予防指針)及び「風しん」に関する特定感染症予防指針)において、市町村単位で第1期・第2期の接種率が95%以上になることが目標と定められている。	順調:3	麻疹・風しん予防接種1期の接種率実績値(R6):101.5%【1,035/1,020人(R6年10月1日時点の1歳児数)】⇒目標値(R6):95%以上 麻疹・風しん予防接種2期の接種率実績値(R6):85.5%【965/1,129人(R6年4月1日時点のH30.4.2～H31.4.1生まれの人数)】⇒目標値(R6):95%以上 (注)厚生労働省通知の「麻疹」に関する特定感染症予防指針)及び「風しん」に関する特定感染症予防指針)において、市町村単位で第1期・第2期の接種率が95%以上になることが目標と定められている。	令和6年度は、麻疹風しん混合ワクチンの一部製造会社の出荷停止に伴うワクチンの供給偏在に伴い、初回接種にあたる1期の対象者に優先的に接種を行った結果、2期の接種率が低迷していると考えられます。 なお、令和6年度に定期接種を逃した方を対象に麻疹風しん混合ワクチンの偏在に伴う特別措置を令和7年4月1日から令和9年3月31日までの期間限定で実施中です。個別通知、こども園・幼稚園等へのポスター掲示、チラシ配布などの周知をはかり期間を通して接種を実施できたと評価します。	3	
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(1) 妊娠から子育てまでの切れ目のない健康支援	1	10	不妊治療に関わる医療に対する費用の経済的支援	・こどもが欲しいと望んでいる夫婦に対して、不妊かどうか正しく判断し、適切な治療を受ける機会を支援するために、不妊検査及び不妊治療に要する費用の一部を助成します。			こども家庭センター	不妊検査及び不妊治療(一般)に係る費用の助成の申請数160件	順調:3		不妊検査及び不妊治療(一般)に係る費用の助成の申請数134件	令和3年4月より助成対象となる治療や年齢制限等を拡充し、不妊検査・治療に要する費用の一部を助成した。ホームページ等の周知により、助成件数は増加しています。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(1) 妊娠から子育てまでの切れ目のない健康支援	1	11	助産制度による分娩費の支援	・経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦に対して、指定の助産施設での分娩費を支給します。			こども家庭センター	措置件数:18件	順調:3		対象者:19人(令和6年度中に助産施設で分娩した人数) 内訳:A助産(生活保護世帯) 8人 B助産(非保護世帯) 11人 支給額:7,593,855円	令和3年4月より助成対象となる治療や年齢制限等を拡充し、不妊検査・治療に要する費用の一部を助成した。ホームページ等の周知により、助成件数は増加しています。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(1) 妊娠から子育てまでの切れ目のない健康支援	1	12	出産育児一時金	・守口市国民健康保険に加入している方が出産したとき(妊娠12週以上の死産・流産を含む)に、その世帯主に対して一時金を支給します。			保険課	支給件数:98件 支給総額:43,229,052円	順調:3		支給件数:101件 支給総額:46,897,511円	守口市国民健康保険における出産育児一時金については、守口市国民健康保険条例に基づき適正に支給しました。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(1) 妊娠から子育てまでの切れ目のない健康支援	1	13	新生児聴覚検査費の助成	・聴診時の早期発見・早期療育推進と保護者の経済的負担の軽減のため、新生児聴覚検査費用について、助成を行います。	新生児聴覚検査受診率	100%	こども家庭センター	実績値(R7):96.9% ⇒ 目標値(R8):100.0 % 受診者数1010名／対象者数1042名	特に順調:4				
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(2) 心身の健全な発達を促す食育の推進	1	14	妊婦及び乳幼児への食生活指導	・妊婦届出の機会を活用して、妊娠中の食生活について指導します。 ・離乳食講習会※や乳幼児相談等の機会を活用して、個々に合わせた食生活指導の実施に努めます。 ・乳幼児健診と連携し、栄養相談機会の拡充と事後フォローを図ります。			こども家庭センター	・個々に合わせた食生活の指導として、栄養相談を実施 乳幼児個別栄養相談総数(予約制):100件 4か月健診時栄養相談:74件 1歳6か月健診時栄養相談:150件 2歳6か月児歯科健診時栄養相談:106件 3歳6か月児健診時栄養相談:58件	順調:3		・個々に合わせた食生活の指導として、栄養相談を実施 令和6年度 乳幼児 栄養相談総数74件 目標値(R7):160件 (～R7.6まで)離乳食調理動画配信再生回数:約2,800回	妊婦に対して集団栄養指導を実施し、乳幼児の保護者に対して個々に合わせた食生活指導の実施を行うことで、食育の推進に取り組んでいます。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(2) 心身の健全な発達を促す食育の推進	1	15	就学前における食育	・認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、「食」を楽しみながら、望ましい食習慣や知識を習得することができるよう、家庭や地域と連携した食育に取り組めます。			こども施設課	「市立認定こども園での取組等」 ・5歳児クラスにおいて、食材の栄養素三色分けを実施 ・園内で野菜(サツマイモ、ラディッシュ等)の栽培から収穫、調理までを行い、その野菜を給食に取り入れるなど、連続性を持たせた食育活動を実施 ・備蓄用の食品(保存水やカレー等)を喫食し、災害時の食事を体験 ・3～5歳児が合同で給食を食べ、異年齢との交流を楽しむ ・給食だよりを通して食に関する情報を発信(月1回) 「私立認定こども園での取組等」 ・食に興味関心が持てるよう、園外保育でいちご狩り、ぶどう狩り、いも掘りに出かけたり、園内で育てているブルーベリーやヤマモモ、りんごを収穫し、食する機会を設けたりした。 ・栄養士による食育や行事を通して、食に興味関心が深まるよう行っており、保護者にも個別に相談に応じたりなどした。 ・給食室と連携、協力しての季節や園行事・子どもの活動と連動した給食献立(メニュー)作成(例:「七夕」「豆まき」「サマーフェスタ」「ひなまつり」他) ・栄養士を中心に年間食育計画を立てて、月に1～2回食育活動を全学年で行った。また、保護者には毎月食育だよりで園の食育活動の様子や給食のレシピなども掲載し、家庭と連携して取り組んでいる。 ・調理準備(下ごしらえ等)手伝い(皮むき、コンニャクちぎり、ほぐし等)や、色々な野菜の生り方等給本の読み聞かせ(じゃが芋、さつまいも等)を実施した。 ・食事マナーの習得を身に付けられるよう「いただきます」「ごちそうさま」、食具の使い方や姿勢などを意識して、食事に向き合えるよう視覚支援教材も使用しながら取組を進めた。	順調:3	「市立認定こども園での取組等」 ・5歳児クラスにおいて、食材の栄養素三色分けを実施 ・園内で野菜(豆苗、サツマイモ、ピーマン等)の栽培から収穫、調理までを行い、その野菜を給食に取り入れるなど、連続性を持たせた食育活動を実施 ・備蓄用の食品(保存水やカレー等)を喫食し、災害時の食事を体験 ・3歳児クラスからは、給食の準備(手洗いや机拭き、メニュー紹介等)を体験 ・給食だよりを通して食に関する情報を発信(月1回) 「私立認定こども園での取組等」 ・「おにぎりをつくらう」等、身近な食材を使って、小さい子も体験できる食育を実施。 ・きゅうり、トマト、オクラなど季節の野菜を苗植えから収穫、調理及び喫食まで園児と一緒に体験し、一連の流れを食育として毎年実施。園によっては苗の購入から園児と体験 ・絵本等で、好き嫌いをなく食べることや手洗い、歯磨き等の大切さを指導 ・青梅のような青果段々見ることのない食材も取り入れ、園児と梅ジュースを作成することで、旬の食材に興味を持てるよう取り組んだ。 ・給食だより等を通して食に関する情報を発信	苗植え、水やりを通して成長する様子を観察したり、収穫を喜んで、食べるだけでなく、どのように野菜が成長し収穫できるかなど栽培を通して食育活動を行いました。	3	

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策No.	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期(令和11年度)の目標値	I.担当課	J.守口市こども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画(R2～R6)における評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(3)就学前教育・保育の充実	1	16	乳幼児の教育・保育	■乳幼児期の生活や遊びを通して、生活習慣を身につけ、また、こどもの主体性や豊かな感性、人と関わる力を育むとともに、家庭と連携し、自己や他者への信頼感を育てます。 ■教育・保育において、生涯にわたる生きる力の基礎を培うための資質・能力を育みます。 ■教育・保育の質の確保、維持、向上に向け、認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、子どもが人、もの、自然等の身近な環境に豊かに関わりあえるよう努めます。			こども施設課	「市立認定こども園での取組等」 ・集団生活において経験年数が異なる子どもの発達の連続性を踏まえた教育・保育を進めた。 ・家庭との連携を密にして情報や成長を共有することで、保護者と信頼関係を築くことができ、子ども達にとっても安心して過ごせる環境作りができた。 ・子どもたちの気持ちに寄り添い、肯定的な言葉の投げかけを行うことで、それぞれに主体性が育まれるような環境づくりを行った。 ・児童たち自らで小動物(アオムシ、ヤモリ等)や花(チューリップ、ハンジー、菜の花、朝顔等)、野菜(枝豆、サツマイモ、等)を育てる機会を作ること、成長の喜びなどの児童の感性を育んだ。 ・児童が自然等の身近な環境に触れ合えるよう、お散歩遠足等の園外活動を行った。 ・水、寒天、片栗粉、砂、土、泥等で感触遊びを行い、想像力や思考力を養った。 ・造形活動では様々な素材を準備し、子どもたちが自ら考え、試行錯誤しながら作品を作り上げていく中で、遊びがさらに広ががり、主体的な学びへとつながっていった。 「私立認定こども園での取組等」 ・子どもの主体性を大切にした保育を行い、遊びを通して非認知能力の育成に努めた。 ・園内、園庭、屋上に植えられている12種類の果樹に目を向け、その成長を記録しながら見守り育て、実った果樹については収穫したり、食したりして楽しむことができた。命の尊厳や自然の大切さを学ぶ良い機会となった。 ・全国的に体力の低下が見られた子ども達にとって園での健康教育、食育の活動は、年齢に応じた運動機能・運動能力の獲得や体力、食習慣と食生活を身につける、コミュニケーション能力の獲得等多岐においての教育的効果、保育の質の安定を見込めた。 ・個々の遊びだけでなく、集団遊びや様々な行事での取組等を通して、友だちと一緒に遊ぶことの楽しさや喜びをたくさん味わうことができるようにした。 ・こども園での取り組みは懇談やドキュメンテーションなどで保護者にも伝え、ご家庭でもご協力をお願いするとともに保護者とのコミュニケーションを密に取れるようにした。	順調:3	「市立認定こども園での取組等」 ・集団生活において経験年数が異なる子どもの発達の連続性を踏まえた教育・保育を進めた。 ・家庭との連携を密にして情報や成長を共有することで、保護者と信頼関係を築くことができ、子ども達にとっても安心して過ごせる環境作りができた。 ・子どもたちの気持ちに寄り添い、肯定的な言葉の投げかけを行うことで、それぞれに主体性が育まれるような環境づくりを行った。 ・児童たち自らで小動物(アオムシ、ヤモリ、カブトムシ等)や花(チューリップ、ハンジー、菜の花、朝顔等)、野菜(枝豆、サツマイモ、ピーマン等)を育てる機会を作ること、成長の喜びなどの児童の感性を育んだ。 ・児童が自然等の身近な環境に触れ合えるよう、お散歩遠足等の園外活動を行った。 ・水、寒天、片栗粉、砂、土、泥等で感触遊びを行い、想像力や思考力を養った。 「私立認定こども園での取組等」 ・大人との愛着関係を育てるため、子どもと1対1で向き合う保育者を固定した「育児担当保育」を実施した。 ・連絡帳やアプリを活用し、家庭との密な連携を図った。 ・年齢、月齢に応じて基本的生活習慣を身につけられるよう保育した。 ・少子化及び一人っ子が多い現代社会の環境を考慮し、こども達のコミュニケーション能力を育める環境づくりを実施した。 ・集団遊びや様々なあそびの中で友達がいて楽しいをたくさん味わえるようにした。 ・保護者参加行事にて、毎年テーマを設けこどもたちが楽しめるように工夫をした。 ・園外へのお出かけや周りの動植物や自然事象に触れる中で子ども達は環境を通して学びを深めていく事を認識し、保育時には常に意識する事を大切にした。 ・自園栽培の実施。	各施設において、子どもの主体性や感性を大切にしながら、日々の教育・保育に取り組みました。 また、子どもの年齢や発達に応じた環境、遊びの設定の工夫等も行いながら、教育・保育を行うことができました。	3	
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(3)就学前教育・保育の充実	1	17	異年齢交流	■こどもが人と関わる力を培うとともに、小学校教育への円滑な接続ができるよう、認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業所等において、近隣市立小・中学校等との交流や連携の充実に努めます。			こども施設課	「市立認定こども園での取組等」 ・小中学校教師の社会体験研修での交流 ・地域サークルによる絵本の読み聞かせの実施(各施設1～3回/年、1～5歳児が対象) ・近隣小学校との交流(5歳児が対象) ・大学生による保育実習、インターンシップの受け入れ ・中学校による体験学習の受け入れ 「私立認定こども園での取組等」 ・創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培う。小学校教育への円滑な接続にむけてアプローチカリキュラムの改善を図った。また、保幼小一貫教育に鑑み、児童との交流、教師との意見交換の機会を図った。 ・縦割り保育(異年齢混合グループ活動)を日常的に実施。上の子どもが下の子ども遊びを支える関係性が育まれた。 ・地域の高齢者の方が育てたじゃがいも畑で一緒にじゃがいも掘りを通して交流した。(年1回) ・高校生・中学生による体験実習を受け入れ、幼児クラス全園児対象に自由遊びでの触れ合いや絵本読み聞かせ・手遊びの実践を行ってもらった。 ・5歳児は就学前懇談会を行い、保護者と就学に向けての話を相談する機会を設けた。	順調:3	「市立認定こども園での取組等」 ・小中学校教師の社会体験研修での交流 ・地域サークルによる絵本の読み聞かせの実施(各施設1～3回/年、1～5歳児が対象) ・近隣小学校との交流(5歳児が対象) ・大学生による保育実習、インターンシップの受け入れ 「私立認定こども園での取組等」 ・3・4・5歳児に対し、普段の保育から3クラス合同の異年齢保育の実施 ・近隣小学校との交流の実施 ・園児にプレゼントとしていただいた、近隣小学校で育った朝顔からできた種をまいて皆で育てた。 ・高校生・中学生による体験実習の受入れ。	各施設において、異年齢保育や近隣小学校等との交流を実施することで、子ども達の探究心を育てる機会を設けることができていました。 小学校接続の観点では、小学校の様子や学年の垣根を越えて協力し助け合う経験を積み機会となりました。	3	
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(3)就学前教育・保育の充実	1	18	保育教諭等の資質・能力の向上	■保育教諭、幼稚園教諭、保育士の資質向上及び技術の取得や維持向上を図るための研修、またこどもの人権尊重等の専門性を高める研修を推進し、人材育成に努めます。			こども施設課	「市立認定こども園での取組等」 ・公開保育等の園内研修の実施 ・外部団体主催研修会(ちやいどネット大阪等)の受講 ・大阪保育子育て人権研究会への参加・実践発表 ・アドバイザーつながる会議への出席 ・他市の園見学、園内研修参加 ・架け橋期のコーディネーターの育成プログラムへの参加 「市主共催の公・私合同研修」 ・守口市教育・保育合同研修会(全15回開催) 「私立認定こども園等への研修受講費補助」 ・守口市保育事業補助金における保育士処遇改善研修事業…保育士等キャリアアップ研修の受講費用に係る補助<R7補助額>8,115,000円(54/60施設)	順調:3	「市立認定こども園での取組等」 ・キャリアアップ研修をはじめ、園内外の研修を職員が参加できる機会を積極的に設けた。 ・人権について定期的に会議を行い、意識を高く保つようにした。 ・学びたいことを全職員にアンケートをとり、自分の興味や学びたい研修を受講できるようにした。 ・会議等職員全員の中で伝達研修を行い、伝えることで研修で得た知識をより深めたり、他職員と学習を共有したりすることを通じ、各々が高まり合うことを大切にした。 「市主共催の公・私合同研修」 ・守口市教育・保育合同研修会(全14回開催) 市主催の研修に参加する施設の割合 実績値(R6): 83 % ※目標値(R6): 87 % 「私立認定こども園等への研修受講費補助」 ・守口市保育事業補助金における保育士処遇改善研修事業…保育士等キャリアアップ研修の受講費用に係る補助<R6補助額>7,688,000円(49/56施設)	市主催として、教育・保育合同研修を開催し、公立・私立施設で勤務する保育教諭等の資質の向上に努めました。 また、各施設においても、職場に応じた研修に取り組み、保育教諭等の能力向上に取り組みました。 ただし、一部施設においては、保育に支障が出てしまうなどの理由で、研修によっては不参加となりました。	3	
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(3)就学前教育・保育の充実	1	19	配慮が必要な乳幼児への支援	■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、特別な支援、援助や配慮の必要なこどもに対してインクルーシブ教育・保育の充実に努めます。 ■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、特別な支援、援助や配慮の必要な乳幼児の教育・保育の充実に努めるため、保育教諭等に対して、言語聴覚士や臨床心理士等の専門講師又はリーディングスタッフ等による巡回相談や研修等を行います。			こども施設課	・市立認定こども園及び私立認定こども園等への専門的知見者による障がい児保育に係る巡回支援(巡回相談)の実施 巡回相談の回数 実績値(R7): 57回	順調:3	・市立認定こども園及び私立認定こども園等への専門的知見者による障がい児保育に係る巡回支援(巡回相談)の実施 巡回相談の回数 実績値(R6): 54回 ※目標値(R6): 50回	巡回支援を通じて、支援児への関わりで困っていることの相談を受け、必要な手立てをアドバイスすることで、支援の仕方の幅を広げることにつながられました。	3	
								学校教育課	市立認定こども園においては、各園1回ずつ、リーディングスタッフによる訪問相談を行った。 保育教育・福祉合同研修会 認定こども園教諭等延べ5名参加	順調:3	市立認定こども園においては、各園1回ずつ、リーディングスタッフによる訪問相談を行った。 支援教育夜間懇談会 認定こども園教諭等延べ27名参加	保育教諭等に対して、研修を実施し、特別な支援、援助や配慮の必要な乳幼児の教育・保育の充実に努めることができました。 市立認定こども園においては、毎年各園1回ずつ、リーディングスタッフによる訪問相談を行い、指導力の充実に努めることができました。	3	

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策No.	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期(令和11年度)の目標値	I.担当課	J.守口市こども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画(R2～R6)における評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(3)就学前教育・保育の充実	1	20	学校教育への円滑な接続に向けた取組み	■認定こども園、幼稚園及び保育所において育んできた資質・能力を小学校教育へ円滑に接続できるよう「守口市接続期カリキュラム」等を活用し、保育教諭等と小学校教諭が連携し、互いの理解を深める交流、問題の解決に努めます。 ■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等及び市立小学校等において、こどもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を実施します。 ■こどもが人と関わる力を培うための異年齢交流を乳幼児の時期から積み重ねていく大切さを推奨します。市立小・中学校等では、家庭科の授業で作成した絵本の読み聞かせや手作りおもちゃ遊び等を通して、認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等の児童との交流を深めます。			こども施設課	「市立認定こども園での取組等」 ・「(改訂)幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「(改定)保育所保育指針」や、それらを基に策定した「守口市版接続期カリキュラム」に基づき、小学校への円滑な接続に向け、遊びを通して指導の中で知識や思考力等を育ていくとともに、保育要録などを活用し、小学校との情報共有も行った。 ・小学校へ行き、1年生が考えたコーナーあそびに参加し、遊び方を教えてもらったり、発表する姿を見せてもらい、交流できた。 ・合同研修会に参加し、ともに学びを深めた。 「私立認定こども園での取組等」 ・小学校教育への円滑な接続に向けて、本園職員と小学校教諭との意見交換等を通じ、連携の充実に努めることができた。 ・小学校校長先生による就学に向けての講義の実施。 ・守口市主催の「接続期カリキュラム」の研修に参加。 ・「年長児が「得意なこと」を振り返るポートフォリオ活動を実施し、自己肯定感と就学への期待感を育んだ。 ・年に1回、年長児と小学生との交流機会を設けることで小学校の雰囲気を知ることができ、1年生と実際に関わり、交流を深めることができた。 ・近隣の中学校や高等学校からの職業体験などを受け入れ、様々な年代と関われるようになっている。また、職業体験の中で絵本の読み聞かせや手遊びを行っていたいた。	順調:3		「市立認定こども園での取組等」 ・「(改訂)幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「(改定)保育所保育指針」や、それらを基に策定した「守口市版接続期カリキュラム」に基づき、小学校への円滑な接続に向け、互いの理解を深める交流を行い、情報共有に努めた。 ・小学校へ行き、1年生が考えたコーナーあそびに参加し、遊び方を教えてもらったり、発表する姿を見せてもらい、交流できた。 ・「私立認定こども園での取組等」 ・合同保育時は異年齢保育を実施し、人思いや心を育めるよう声掛けをした。 ・「守口市接続期カリキュラム」をもとに0歳児からの育ちを大切に、「守口市接続期カリキュラム」を対数に小学校の見学を実施し、小学校の様子を知る機会を設けた。	小学校教育へ円滑に接続できるよう「守口市接続期カリキュラム」等を活用し、互いの理解を深める交流を行い、情報共有に努めた。 今後も、守口市接続期カリキュラムや幼小架け橋プログラムに則った保育教諭と小学校教諭との連携について、小学校への働きかけを行っていく必要があります。	3
								学校教育課	小学校等においては全校、中学校等においては6校で認定こども園との交流会や連絡会等を実施した。 小学校等教員と市内の就学前施設職員との合同研修会を2回実施し、小学校区ごとに架け橋期のカリキュラムについて交流を行った。	順調:3		小学校等においては全校、中学校等においては5校で認定こども園との交流会や連絡会等を実施した。 小学校等においては、保育・授業の相互参観に2校が取り組んだ。	中学校等における職場体験において、乳幼児との異年齢交流に取り組む学校が増加しました。 小学校等においては、園児との交流会や学校見学、また教職員同士の児童の情報交流は行われているが、今後は、子どもの学びの連続性を踏まえたカリキュラムづくりに取り組む必要があります。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(3)就学前教育・保育の充実	1	21	教育・保育施設の耐震化	■安全・安心な教育・保育環境の整備に向け、教育・保育施設の耐震化に努めます。			こども施設課	未実施	やや遅れている:2	耐震化未実施の1施設について、建替中に教育・保育を実施する仮園舎用地確保が困難なため未実施となっている。	耐震化未実施の施設数 1施設	目標値を達成しておらず、今後も引き続き取り組む必要があります。	2
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(3)就学前教育・保育の充実	1	22	就学前施設における図書環境の充実と読み聞かせ	■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、絵本に親しみやすい図書コーナーの整備に努めるとともに、職員をはじめ、地域サークルや中学生による絵本などの読み聞かせを推奨します。 ■親密な親子関係の構築に役立てるため、認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、園庭開放などの機会に未就園児にも絵本の貸出しを行うなど、親子で一緒に絵本を読むことを推奨します。			こども施設課	「市立認定こども園での取組等」 ・「乳児幼児絵本とのふれあい事業」の一環として絵本の貸し出しを行っている ・「地域サークル」どんぐりの来園により、園児の年齢に応じた絵本の読み聞かせを実施している。 また、日々の教育・保育活動においても、季節に即した内容や園児の興味・関心に応じた絵本を選定し、継続的に読み聞かせを行っている。	順調:3				
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(3)就学前教育・保育の充実	1	23	就学指導	■市立小学校等への就学に備え、必要に応じて、子どもとその保護者に対し関係機関が連携・協働し、学校生活を送るための指導を行います。			学校教育課	○教育支援委員会の開催 目的:障がいのある園児・児童・生徒の適切な就学に向けた支援を行う。 委員:学識経験者、医師、関係教育機関の職員、市の職員等 時期:①7月14日(集合) ②2月27日(集合) ○わかさ・わかすぎ園等への聞き取り 時期:7月	順調:3	○教育支援委員会の開催 目的:障がいのある園児・児童・生徒の適切な就学に向けた支援を行う。 委員:学識経験者、医師、関係教育機関の職員、市の職員等 時期:①7月17日(集合) ②3月5日(集合) ○わかさ・わかすぎ園等への聞き取り 時期:6月下旬～7月中旬	市立学校に入学する子どもが適切な学びの場で学習ができるよう、適切な就学支援を行うことができました。	3	
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(4)多様な子育て支援サービスの充実	1	24	地域子育て支援拠点事業	■各々の地域子育て支援拠点施設において、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安解消等を緩和するため、乳幼児及びその家族が相互に交流を行う場所を提供し、子育てに関する相談や地域の子育て情報の提供、子育て講座などを実施します。			こども家庭センター	地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数:25,727人	順調:3		地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数 目標値(R6):32,169人⇒実績値(R6):24,536人	目標値には届かなかったため、引き続き、各拠点施設の広報等による更なる周知に努めるとともに、各拠点施設と改善点を共有し、利用しやすい環境を整えていきます。	2
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(4)多様な子育て支援サービスの充実	1	25	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート事業)	■地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(協力会員)が会員となり、育児について助け合う会員組織として、子育て援助活動を推進し、地域で子育てを支える環境づくりに努めます。 ■子育て中の保護者が講座等に気軽に参加できるよう、生後3か月から就学前までの乳幼児を対象に一時預かりサービスを行います。			こども家庭センター	依頼件数に対する実施割合:99%	順調:3		依頼件数に対する実施割合 目標値(R6):100% ⇒実績値(R6):99%	依頼会員からの依頼には、現在登録された協力会員で対応できているものの、依頼会員数と比較して協力会員数が少ない現状に鑑み、今後も協力会員数を増やしていく取組が必要です。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(4)多様な子育て支援サービスの充実	1	26	一時預かり事業	■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、保護者の就労や体調不良、冠婚葬祭、リフレッシュ等の理由で、一時的に昼間の保育が困難な場合に、必要な保育を提供します。			こども施設課	市内認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において実施 【在園児を対象とした一時預かり(幼稚園型)】 実施施設数:27施設 (内訳)市立認定こども園(2)、私立認定こども園(24)、私立幼稚園(1) 実績値(R6):71,879人→実績値(R7):75,674人 【在園児以外を対象とした一時預かり(一般型)】 実施施設数:21施設 (内訳)私立認定こども園(10)、私立保育所(1)、私立小規模保育事業所等(8)、私立企業主導型保育事業(2) 実績値(R6):1,117人→実績値(R7):1,338人	順調:3	・在園児を対象とした一時預かり(幼稚園型) 実施施設数:27施設 (内訳)市立認定こども園(3)、私立認定こども園(23)、私立幼稚園(1) 延べ利用者数 実績値(R6):71,879人⇒目標値(R6):70,736人 ・在園児以外を対象とした一時預かり(一般型) 実施施設数:20施設 (内訳)私立認定こども園(10)、私立保育所(1)、私立小規模保育事業所等(7)、私立企業主導型保育事業(2) 延べ利用者数 実績値(R6):1,117人⇒目標値(R6):2,007人	一時預かり(幼稚園型)の利用者数については、実績値が計画値を上回っています。 一時預かり(一般型)の利用者数については、実績値が計画値を下回っているものの、市内の各施設(交付金の対象外となる施設を含む)において、当該事業ニーズにしっかりと対応できています。 市内の各施設において、当該保育ニーズにしっかりと対応しました。	3	
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(4)多様な子育て支援サービスの充実	1	27	休日保育事業	■保護者の勤務形態等の都合により、日曜日・祝日に家庭で保育できない場合に、保育を必要とする乳幼児を対象に、必要な保育を提供します。			こども施設課	未実施	未実施:0	保育施設等において休日保育の実施希望がないことや利用ニーズが限られることから未実施となっている。	未実施	計画期間中の実施は行いませんでした。	0
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(4)多様な子育て支援サービスの充実	1	28	子育て情報の周知	■広報や市ホームページ等さまざまな媒体を活用し、保護者へ向けた子育てに関する情報提供を行います。 ■こども家庭センターが定期的に発行するリーフレット「0歳からの子育てつうしん「もりっこ」」は、乳幼児の子育てをしている保護者のニーズに合った内容・情報を掲載しており、より多くの家庭にリーフレットが届くように取り組みます。 ■市ホームページでは、外国人向けに英語、中国語及び韓国語で閲覧できるようになっています。			こども家庭センター	広報や市ホームページ等9種類の媒体を用いて情報発信(リーフレット、LINE、ポスター、子育てアプリ、子育てガイドブック、まみたん、もりっこ)	順調:3		情報提供の媒体数 目標値(R6):9種類 ⇒実績値(R6):9種類	引き続き、様々な媒体を活用して情報提供に努めます。	3
								魅力創造発信課	年間翻訳数 英語:97,744件(月平均8,145件) 中国語:2,739件(月平均228件) 韓国語:551件(月平均45件)	順調:3	年間翻訳数 英語:28,784件(月平均2,399件) 中国語:2,805件(月平均234件) 韓国語:688件(月平均58件)	多言語での情報提供ができることで、外国人在住の自治体サービス利用の促進につなげており、一定の成果を上げています。	3	
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(4)多様な子育て支援サービスの充実	1	29	子育て情報誌の配布	毎年、守口市の子育てに関する情報を一冊にまとめた情報誌「守口市子育てガイドブック」を発行し、保護者へ向けた子育てに関する情報提供を行います。			子育て支援政策課	守口市の子育てに関する情報を一冊にまとめた情報誌「守口市子育てガイドブック」を発行し、こども家庭センターの窓口での配布、ホームページへの掲載、守口市立図書館やコミュニティセンターに配架等を行い、保護者へ向けた子育てに関する情報提供を行った。	順調:3				
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(4)多様な子育て支援サービスの充実	1	30	未就園児招待	■未就園児とその保護者が身近で安心して交流できる場所として、認定こども園、幼稚園及び保育所において、主任児童委員等の協力を得て園庭開放や子育て相談等を実施します。			こども施設課	「市立認定こども園での取組等」 ・各施設で実施している園庭開放時に、主任児童委員の協力を得て子育て相談等を実施 「私立認定こども園での取組等」 ・心理カウンセラーによる子育て相談を随時実施した。 ・未就園児と保護者を対象に園庭開放や体験保育を実施した。 ・教室での子育て相談会として、未就園児教室「花・花」(平日月4回 定員12名)実施。 ・必要に応じてこども家庭センター・発達支援機関・保健センター等と連携し、適切な支援につなげた。 ・遊びの専門家を招いて親子あそぼう会を年11回実施した。 ・一度に複数の家庭を招待し園見学をしつつ、未就園児と保護者の交流、相談の場とした。	順調:3	「市立認定こども園での取組等」 ・各施設で実施している園庭開放時に、主任児童委員の協力を得て子育て相談等を実施 「私立認定こども園での取組等」 ・園庭開放や食育相談、発達及び健康相談の実施による、未就園児とその保護者が身近で安心して交流できる場所の設置 ・カウンセラー、管理栄養士、園長、副園長による子育て相談の実施 ・遊びの専門家を招き、親子あそぼう会を実施	園庭開放や食育相談等、未就園児が参加できる機会を設け、保護者同士が交流できる場を設けることができました。 しかし、一部施設においては主任児童委員の協力を得た形での開催について、今後も取り組んでいく必要があります。	2	

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策№	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期(令和11年度)の目標値	I.担当課	J.守口市こども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調:4 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画(R2～R6)における評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(4)多様な子育て支援サービスの充実	1	31	子育て短期支援事業(ショートステイ)	■保護者の就労や体調不良、出産、出張、育児不安等の理由で、夜間の保育が困難な場合に、宿泊を伴う場合も含め必要な保育を一時的に提供します。	利用希望者に対する利用率	100%	こども家庭センター	利用希望者に対する利用率 目標値(R7):100%⇒実績値(R7)100% 利用件数 12件 41人日	順調:3		利用希望者に対する利用率 目標値(R6):100%⇒実績値(R6)100% 利用件数 20件 73人日	希望利用者には、速やかに施設先と調整を図り、母子等の一時保護を要する世帯には確実に利用につなげています。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(4)多様な子育て支援サービスの充実	1	32	子育て世帯訪問支援事業	家事、子育て等に対して不安又は負担を抱える保護者、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問員が訪問し、家庭が抱える不安又は悩みを傾聴するとともに、家事、子育て等の支援を行います。			こども家庭センター	訪問世帯:25世帯 訪問回数:437回	順調:3				
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(5)仲間づくりの機会拡大	1	33	子育てサークルの活動支援	■市内の子育てサークルに対し、用品の貸出しやサークル同士の交流会の実施等、自主的な運営に関する支援を行うとともに、運営に関する相談を実施します。			こども家庭センター	・子育てサークル案内チラシの掲示 ・子育てサークル立ち上げに関する相談:1件	順調:3		子育てサークル同士の交流会の開催数 実績値(R6):0回	引き続き、子育てサークルのチラシ配布やおもちや等の貸出しなどの支援を行うとともに、当該で実施する子育て講座を子育てサークルと協働して実施することを検討します。	2
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(5)仲間づくりの機会拡大	1	34	親子交流の場の提供と交流の促進	■身近な地域で親子が一緒になって遊んだり、絵本を楽しんだりすることができる親子の交流の場を提供するとともに、親子交流に関する情報を発信します。また、子育て中の親同士が自然と交流できる仲間づくりの場として充実を図ります。			こども家庭センター	親子の交流の場年間延べ利用者数:3,478人(保護者:1,705人を含む。)(1,582組)	順調:3				
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(6)親育ち支援の充実	1	35	就学前相談	■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、在園児に限らず幼児の保護者を対象に子育て相談を随時実施し、育児の負担感、孤立感の軽減に努めます。			こども施設課	「市立認定こども園での取組等」 ・園庭開放等の子育て支援事業(相談受付、保護者交流の場の提供等)を実施(各施設 月1～3回程度) ・子育て相談の随時実施 ・5歳児の保護者を対象とした就学前相談を実施 ・全クラス個人懇談を実施(年1回) 「私立認定こども園での取組等」 ・在園児は、保護者からの相談には随時対応しており、それ以外の未就園児に対しても電話で育児相談について受け付けたり、こども発達センターの利用者から随時、相談に対応した。・特に5歳児は保護者の小学校への不安もあり、希望に応じて個人懇談を行った。また、クラス懇談会では少人数グループに分かれてグループディスカッションを行い、思いを出し合ったり、先輩保護者から経験談を聴いたりして、不安なのは自分だけでは無い事を確認したり、保護者同士の繋がりを深めたりした。 ・「地域交流会」を年2回計画し、子育ての不安などもヒアリングした。 ・法人内には家族療法カウンセラー資格、チャイルドカウンセラー資格、育児相談員(大阪府認定)を取得している職員がいるため、保護者の方が気軽に育児相談ができるようにした。	順調:3		「市立認定こども園での取組等」 ・園庭開放等の子育て支援事業(相談受付、保護者交流の場の提供等)を実施(各施設 月1～3回程度) ・子育て相談の随時実施 ・5歳児の保護者を対象とした就学前相談を実施 ・全クラス個人懇談を実施(年1回) 「私立認定こども園での取組等」 ・子育て相談の随時実施 ・毎月、臨床心理士による育児相談の実施。 ・個人懇談会や書面によるアンケートからの個別面談を実施 ・子育て支援員の常駐	各施設が実施開催とともに広報・宣伝・アピールについても取り組み、送迎時や園庭開放時を活用するなど、保護者と関わる機会に相談を行える体制を整えることで、地域の方の交流や安心の場を生みだすことができました。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(6)親育ち支援の充実	1	36	子育てに関する講習等の実施	■地域子育て支援拠点施設等において、季節・伝統文化の行事の実施、講師を招いたこどもの発達や栄養等に関する講習を実施します。			こども家庭センター	地域子育て支援拠点施設で実施した子育てに関する講習会の開催回数:87回	順調:3		地域子育て支援拠点施設で実施した子育てに関する講習会の開催回数 目標値(R6):116回⇒実績値(R6):117回	各施設が実施開催とともに広報・宣伝・アピールについても取り組み、送迎時や園庭開放時を活用するなど、保護者と関わる機会に相談を行える体制を整えることで、地域の方の交流や安心の場を生みだすことができました。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(6)親育ち支援の充実	1	37	子育て便り等の発行	■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、日々の教育・保育の様子や子育てに関する情報を掲載したお便りを定期的に発行し、保護者との連携・信頼関係を構築することで、保護者の子育てへの不安の軽減に努めます。			こども施設課	「市立認定こども園での取組等」 ・児童の保育中の写真を撮り、場面の説明や児童のつぶやきなどを書き加えた上で園内に掲示することで、保育ドキュメンテーションによる保育の見える化を実施 ・園だより、保健だよりの発行(月1回) ・クラスだよりの発行(年6回程度) 「私立認定こども園での取組等」 ・毎月、園だより、保健だより、給食だより、給食献立表を発行している。 ・連絡ノート、個別面談において保護者との連携、信頼関係の構築に努めた。 ・保育の様子を写真でクラス前に掲示。 ・HP内にてブログを発信し、園内での様子や写真(個人情報もあるため、保護者以外は覗けないようPWで管理)を掲載。発信は週1～2回。 ・保護者アンケート(行事実施後)を実施し、結果を開示して保護者との信頼関係の構築に努めた。	順調:3		「市立認定こども園での取組等」 ・児童の保育中の写真を撮り、場面の説明や児童のつぶやきなどを書き加えた上で園内に掲示することで、保育ドキュメンテーションによる保育の見える化を実施 ・園だより、保健だよりの発行(月1回) ・クラスだよりの発行(年6回程度) 「私立認定こども園での取組等」 ・毎月、園だよりやクラスだより等を配布し、子どもたちの様子や家庭での子育てに役立つ情報の提供に努めている。 ・子どもたちの音聲の姿や保育の様子を写真に撮り、子どもたち相互の関わりの様子を伝えた。	保育ドキュメンテーションを活用するようになり、子どもの楽しんでいる様子やつぶやき等を捉える力がついてきています。 また、保護者も園の様子がわかりやすい仕組みになっています。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(6)親育ち支援の充実	1	38	ブックスタート事業	■4か月児健診の実施時に絵本を進呈するとともに、絵本の読み聞かせ体験等を実施しています。0歳から絵本を通じて、「親子のふれあい」を深めるきっかけづくりを促進します。			こども家庭センター	絵本の年間配布数冊:1,017冊	順調:3		絵本の年間配布数 1,112冊	赤ちゃんと保護者がかけがえないひと時をもてるよう、絵本を無料で配布しました。 令和2年4月から令和6年9月までは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、郵送にて配布していましたが、令和6年10月から4か月児健診時に直接手渡しでの配布を再開しました。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(6)親育ち支援の充実	1	39	守口親まなびの会の活動支援	■親となる準備期の中学生や高校生から子育て中の保護者や子育てを終えた人等幅広い世代の人を対象にした「親を楽しむワークショップ」等の活動を実施する「守口親まなびの会」に対して、大阪府教育委員会からの研修情報を提供するなど、観学習リーダーの養成に努め、観学びの機会の充実を図ります。			生涯学習・スポーツ振興課	観学習リーダーの人数 実績値(R7):8人	順調:3		観学習リーダーの人数 実績値(R6):8人	新たな観学習リーダーの養成を目的に、大阪府教育委員会の研修制度を利用した。親まなびリーダー養成講座を実施しました。また、「守口親まなびの会」に対して、大阪府教育委員会からの研修情報を提供するなど、観学習リーダーの養成に努め、観学びの機会の充実を図りましたが、個々の理由により辞退する方もいたため、目標値に達しませんでした。今後引き続き支援や周知に努めます。	3
1. 妊娠・出産・子育てを支える【乳幼児期】	(6)親育ち支援の充実	1	40	親子関係形成支援事業	親子間における適切な関係性の構築を図るため、乳幼児期からの親子関係構築に有効なプログラムを開催し、支援に努めます。			こども家庭センター	ペアレントトレーニング「ゴードン博士のコミュニケーション講座」 令和8年1月16日(金)23日(金)30日(金)計3回 参加者 7名、一講座保育あり	順調:3				
2. 次代を担うこどもを育てる【学童期・思春期】	(7)生きる力を育む教育の推進	2	41	男女平等教育の推進	■幼少期からの男女共同参画の意識形成に向けて、学校教育において男女平等教育を推進します。	人権教育に関する全体計画・年間指導計画を作成している学校数	100%	学校教育課	全校で、全体計画・年間指導計画を作成し、取組を推進している。 実績値(R7):100%	順調:3		全校で、全体計画・年間指導計画を作成し、取組を推進している。	性別にかかわらず、お互いを尊重する態度をばくくむことを共通理解として取り組んでいます。	3
2. 次代を担うこどもを育てる【学童期・思春期】	(7)生きる力を育む教育の推進	2	42	小・中学校等における食育	■市立小・中学校等では全教育課程において、食育全体計画をもとに、各校が特色のある食に関する指導に取り組みます。 ■市立小・中学校等では「給食だより」等のお便りにより、家庭に対する食生活についてのワンポイントアドバイスや給食の栄養バランス、食の大切さを伝えます。 ■市立小学校等では、給食委員による献立紹介により食についての関心を高めます。	学習指導要領に沿って食育を実施した学校数	100%	学校教育課	学習指導要領に沿って、全校において実施した。 実績値(R7):100%	順調:3		学習指導要領に沿って、全校において実施した。	全教育課程において、食育全体計画をもとに、各校が特色のある食に関する指導に取り組むことができ、「給食だより」を通じて栄養バランスや食の大切さを伝えることができています。	3

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策No.	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期(令和11年度)の目標値	I.担当課	J.甲子口子ども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画(R2～R6)における評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
2. 次代を担う子どもを育てる【学習期・思春期】	(7)生きる力を育む教育の推進	2	43	学力の向上	・市立小・中学校等では、これからの時代を主体的に生きるために必要とされる資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善とともに、家庭等での学習習慣の確立など、自学自習力の育成に向けた取組みを進めます。	下記項目の肯定的回答の割合 ①授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる ②授業がよくわかる ③授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、毎日使用している ④家で、自分で計画を立てて勉強している(学校の授業の予習や復習を含む) ⑤昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり借りたりするために、月に一回以上、学校図書館や地域の図書館に行く	①小: 90% 中: 90% ②小: 90% 中: 80% ③小: 80% 中: 80% ④小: 全国平均以上 中: 全国平均以上 ⑤小: 全国平均以上 中: 全国平均以上	学校教育課	各学校で学力向上推進プランを作成し、授業改善の推進と自学自習力の育成に組織的に取り組んだ。 学力向上にかかるアンケート結果(目標達成: ◎) 「授業改善の推進」にかかわる項目 ①小: 84.3% 中: 85.3% ②小: 90.2%◎ 中: 82.6%◎ ③小: 72.9% 中: 63.5% 「自立した学習者の育成」にかかわる項目 ④小: 66.9% 中: 65.5%◎ ⑤小: 36.8%◎ 中: 26.7%◎	順調:3	各学校で学力向上推進プランを作成し、授業改善の推進と自学自習力の育成に組織的に取り組んだ。 学力向上にかかるアンケートにおける「授業改善の推進」にかかる3項目のうち、小学校等では2項目・中学校等では1項目について市目標値を達成した。「自立した学習者の育成」にかかる3項目のうち、中学校等では1項目について市目標値を達成した。	自立した学習者の育成に向けて、各校が自校の課題に応じた学力向上推進プランを作成し授業改善に取り組むなど、組織的な研修体制が構築できました。 家庭学習習慣の定着と自学自習力の育成に向けて、学校と家庭との密な連携を強化していくなど継続的な取組を進めていく必要があります。	3	
2. 次代を担う子ども・若者の育成	(7)生きる力を育む教育の推進	2	44	体力の向上	・市立小・中学校等では、新体力テスト等により実態把握を行い、体育の授業だけでなく外遊びの奨励を行うなど、教育活動全体を通して、健康の保持・増進及び体力の向上にかかる取組みを進めます。	「運動やスポーツは大切なものか」の肯定的回答 (全国平均値を1とする)	小・中学校等の男女それぞれ1以上	学校教育課	体力向上アクションプランを作成し、各校で取組を進めた。 R7は、全国的なアンケート調査の項目が変更されたことにより、比較対象となる全国の数値がなくなったため、「めざす守口の教育」でのアンケートにおける「運動やスポーツは大切なものか」の肯定的回答 小学校等(4～6年生): 91.8% (R6:91.1%) 中学校等(1～3年生): 90.6% (R6: 89.8%)	順調:3	体力向上アクションプランを作成し、各校で取組を進めた。 健康の保持・増進として、アンケートにおける「運動やスポーツは大切なものか」の肯定的回答 小学校等(5年) 男子92.8%[0.989] 女子91.6%[1.013] 中学校等(2年) 男子90.0%[0.968] 女子81.5%[0.953] ※〔 〕内に記載している数値は、全国平均値を1とした場合の本市の値 目標値(R6):小・中学校等の各教科それぞれで1以上(全国平均値を1とした場合の本市の値)	相対値で全国平均(1.0)をおおむね上回り、増加傾向である。「運動やスポーツは大切なものか」の肯定的回答の割合は高く、意識向上がみられる。 中学校女子においては今後の重点支援対象とする必要性があります。	3	
2. 次代を担う子ども・若者の育成	(7)生きる力を育む教育の推進	2	45	心の教育の充実	・市立小・中学校等では、指導方法の工夫を図りつつ、社会体験や自然体験、交流活動等を取り入れながら、人権教育・道徳教育の充実を図り、こどもの豊かな人間性と社会性を育みます。	道徳教育全体計画・年間指導計画・別業を作成している学校数	100%	学校教育課	全校で、道徳教育全体計画・年間指導計画・別業を作成し、取組を推進している。 実績値(R7):100% 市教育委員会主催の研修を年3回実施し、授業づくり、評価方法等について実践的な研究を進めることができた。	順調:3	全校で、道徳教育全体計画・年間指導計画・別業を作成し、取組を推進している。 市教育委員会主催の研修を実施し、授業づくり、評価方法等について実践的な研究を進めることができた。	教育活動全体での道徳教育の推進に向け、今後授業内容を子どもの日常生活に密接に結びつけていく工夫が必要です。	3	
2. 次代を担う子ども・若者の育成	(7)生きる力を育む教育の推進	2	46	小・中一貫教育の推進	・市立小・中学校等では、「確かな学力」の定着や健康な心と体の育成のため、中学校区・義務教育学校ごとに「めざす子ども像」を掲げ、学校・家庭・地域が力を合わせ、中学校区・義務教育学校が一体となって、義務教育9年間の学びと育ちのつながりを意識した一貫教育を推進します。	中学校区教育フォーラムを開催する中学校区数	100%	学校教育課	・全ての中学校区等で学校運営協議会を年間5回以上開催することができた。 実績値(R7):100% ・中学校区教育フォーラム等を全ての中学校区で実施した。 実績値(R7):100%	順調:3	・全ての中学校区等で学校運営協議会を年間5回以上開催することができた。 ・中学校区教育フォーラム等を全ての中学校区で実施した。	学校運営協議会や中学校区教育フォーラムの定期開催により、「確かな学力」の定着や健康な心と体の育成に向け、中学校区・義務教育学校ごとに学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を共有し、義務教育9年間の学びと育ちのつながりを意識した一貫教育を推進することができました。	3	
2. 次代を担う子ども・若者の育成	(7)生きる力を育む教育の推進	2	47	進路先訪問	・市立小学校等では、6年生を対象に、進学する中学校等を訪問し、授業や部活動の体験などを通して、こどもが中学校等での生活の見通しを持てるよう取り組みます。 ・市立中学校等では、高等学校の体験学習会やオープンキャンパス等の機会を利用して、進学を希望する高等学校等への訪問を進め、進学の意欲を高めます。	・進学する中学校等の授業や部活動の体験を実施する小学校数 ・高等学校等の体験学習会やオープンキャンパス等の案内を実施する中学校数	全市立小学校等 100% 全市立中学校等 100%	学校教育課	・進学する中学校等の授業や部活動の体験について、全ての小学校で実施した。 実績値(R7):100% ・全ての中学校等で進学を希望する高等学校等への訪問を進めるため、高等学校等の体験学習会やオープンキャンパス等の案内を行った。 実績値(R7):100%	順調:3	・進学する中学校等の授業や部活動の体験について、全ての小学校で実施した。 ・全ての中学校等で進学を希望する高等学校等への訪問を進めるため、高等学校等の体験学習会やオープンキャンパス等の案内を行った。	進学する学校を訪問し、授業や部活動を体験する取組等を通して、市立学校の児童生徒が進学先での生活に見通しを持ち、また進学にかかる意欲を高められるよう取り組むことができた。	3	
2. 次代を担う子ども・若者の育成	(7)生きる力を育む教育の推進	2	48	教職員の資質・能力の向上	・市立小・中学校等の課題やニーズに応じた研修を実施し、教職員の資質向上を図るなど、教育指導体制の充実に努めます。	教職員の研修受講率	150%(1人当たり1.5回)	教育センター	夏期教職研究カレッジを15回開催し、延べ695名(前年度比249名増)が参加した。また、特別会として全員参加の回を1回設定した。研修満足度は「わかりやすかった」86.9%、「活用したい」97.8%と極めて高く、夏季・冬季の参加しやすい時期に課題別研修を戦略的に提供した。また、研修履歴プラットフォーム「Plant」の運用を定着させ、個々の受講履歴に基づく対話的な育成体制を構築するとともに、初任者研修ではTeamsによる「授業体走支援チーム」を運用し、心理的安全性を確保しながら資質向上を丁寧に支援した。教職員の研修受講率(全教職員に対する研修受講割合) 実績値(R7):200%(1人当たり2回)	特に順調:4	教職員の研修受講率(全教職員に対する研修受講割合) 実績値(R6):延べ人数割合:195.7% 一目標値(R7):200%(1人当たり2回)	夏季と冬季の比較的、研修に参加しやすい時期に課題別の研修を開くことができ、多数の参加者を受け入れた。講師の招へいも積極的に進めた。	3	
					・体罰、セクシュアル・ハラスメントなどこどもの人権侵害を未然に防止するため、各市立小・中学校等において教職員への研修を実施するとともに、市教育委員会主催による研修も実施します。			学校教育課	毎月の校長・教頭会において、各校の職員会議等で使えるロールプレイ研修を実施 今後も不祥事の未然防止のための研修等を積極的に実施することにより、児童生徒への人権侵害の未然防止に努める。	順調:3	毎月の校長・教頭会における研修を実際の事例を用いて実施 不祥事事案:0件 不適切な指導に対する指導:5件 今後も不祥事の未然防止のための研修等を積極的に実施することにより、児童生徒への人権侵害の未然防止に努める。	令和4年度に本市において生じた不祥事事案を受け、毎月の校長会・教頭会等で大阪府における処分事例を報告するとともに、様々な不祥事事案が発生する背景や対策等について考える機会を設けることにより、不祥事の未然防止に努めています。	3	
2. 次代を担う子ども・若者の育成	(7)生きる力を育む教育の推進	2	49	教育相談事業	・教育センターに専門相談員を配置し、不登校・いじめ、学習・進路、特別支援教育等に関して、市立小・中学校等に通う子どもやその保護者、教職員からの相談に応じます。 ・こどもの心理に関して高度な専門知識と経験を有するスクールカウンセラー(臨床心理士)を市立小・中学校等へ派遣し、通学児童・生徒へのカウンセリング、その保護者や教職員への助言や支援を行います。	専門家等による支援を受けている不登校児童生徒の割合	100%	教育センター	スクールカウンセラー(SC)を全中学校等に年35回、全小学校に年12回配置する体制を継続し、計823名(実数)の相談に対応した。臨床心理士等の教育専門相談員の派遣は前年度の28回から年34回へ拡充し、延べ4,488件の相談・アセスメントを通じて、不登校の未然防止と家庭を支えるアウトリーチ型支援を強化した。専門チームと学校が緊密に連携し、不登校の新規数と継続数の動向を注視しながら、児童生徒一人ひとりの課題に応じた包括的な支援を展開した。 専門家等による支援を受けている不登校児童生徒の割合 実績値(R7):79.1% 小学校等における不登校の減少(千人率) 実績値(R7):212人 中学校等における不登校の減少(千人率) 実績値(R7):72.0人	順調:3	小学校等における不登校の減少(千人率) 実績値(R6):29.1人 中学校等における不登校の減少(千人率) 実績値(R6):84.2人	一度不登校が長期化してしまった児童生徒は、学校復帰にかなりの時間とエネルギーが必要となるため、急激な回復は難しいです。また、コロナ禍を経て、不登校児童生徒に対するアプローチの仕方に変化があったことも要因です。 今後は不登校の新規数と継続数に分けてアプローチをしていきます。 継続する不登校児童生徒に対して全校にスクールカウンセラーを配置し、教育専門相談員を教育センターや各学校、道庁指導教室へ配置したりして適切に保護者や教職員への助言や支援を行うことができました。	3	
2. 次代を担う子ども・若者の育成	(7)生きる力を育む教育の推進	2	50	子どもへの自立に向けた支援の推進	・全ての児童及び生徒が、自分のやりたいことを見つけ、大きな夢や憧れを抱き、志をもって主体的に自らの人生を切り拓いていくことができるよう、発達段階に応じた必要な力や意欲を養うキャリア教育等の取組みを系統的に進めます。 ・キャリアパスポートを活用し、児童・生徒が振り返りや自己評価を通じて、自己の将来等に関して主体的に考える取組みを進めます。	「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答する児童生徒の割合	全国平均以上	学校教育課	・キャリア教育の体系的な推進により、各学校で発達段階に応じた取組が進められ、児童生徒が将来について考える機会の充実が図られた。キャリアパスポートの活用も進み、振り返りや自己評価を通して成長や目標を意識する姿が見られる。一方、「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答する割合は小・中学校とも全国平均を下回っており、さらなる取組の充実を図っていく。 小:78.2%(全国平均:83.1%) 小:59.5%(全国平均:67.5%)	やや遅れている:2				
2. 次代を担う子ども・若者の育成	(7)生きる力を育む教育の推進	2	51	中学生を対象としたキャリア教育の推進	・進学意欲を有しながら、家庭事情又は経済的理由により就学が困難で支援を要する生徒に対し、積極的に自己の進路及び将来に対する展望を持つことができるよう助言・支援を行います。	「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答する生徒の割合	全国平均以上	学校教育課	・進学に課題を抱える生徒に対し、個々の状況に応じた助言や経済的支援につなぐ取組を行い、進路や将来への展望を持つことを促した。その結果、自らの将来について考える姿勢の育成が一定図られた。しかし、「将来の夢や目標を持っている」と回答する割合は全国平均を下回っており、さらなる支援の充実を図っていく。 小:78.2%(全国平均:83.1%) 中:59.5%(全国平均:67.5%)	やや遅れている:2				
2. 次代を担う子ども・若者の育成	(8)多世代交流の促進	2	52	「さんあい広場」等での世代間交流	・地域ボランティアとの協力により、さんあい広場(さた、さくら、かすが、とくだ、きんだ、よつばの市内6か所)等において、高齢者と子どもたちが交流を深めることができるよう、昔遊びを通じた世代間交流を推進します。			高齢介護課	さんあい広場での地域の高齢者ボランティアがこども食堂を運営することで、定期的な世代間交流の機会を創出した。 また、守口市民まつりにおいて、老人クラブによる昔遊びを通じた世代間交流の機会を創出した。	順調:3	さんあい広場での地域の高齢者ボランティアがこども食堂を運営することで、定期的な世代間交流の機会を創出した。 また、守口市民まつりにおいて、老人クラブによる昔遊びを通じた世代間交流の機会を創出した。	さんあい広場の活動は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、休止期間がりましたが、令和4年度に実施したためあい食堂では、高齢者と子どもがお互いに交流できる機会を創出し、好評でした。	3	
2. 次代を担う子ども・若者の育成	(8)多世代交流の促進	2	53	もりぐち児童クラブ「登録児童室」	・もりぐち児童クラブ登録児童室(放課後子ども教室)では、小学校等の1～6年生と満4歳以上の幼児(保護者等同伴)を対象に、自主的な遊び場を提供します。 ・こどもたちが異年齢交流を通じて社会性や協調性を育む機会の充実に努めるとともに、地域の参画を得た交流・体験活動を推進します。			子育て支援政策課	登録児童室の年間延べ利用者数 実績値(R7):122,475人	順調:3	登録児童室の年間延べ利用者数 実績値(R6):129,155人 ⇒目標値(R6):153,490人	全ての市立小学校等で引き続き実施し、全てのエリアで必要量を確保することができました。	3	

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策№	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期(令和11年度)の目標値	I.担当課	J.守口市こども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画(R2～R6)における評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
2.次代を担う子ども・若者の育成	(9)多様な体験の機会の提供	2	54	乳幼児とのふれあい体験	・市立中学校等では職場体験等の一環として、認定こども園、幼稚園及び保育所を訪問し、幼い子どもとふれあう機会を持つことで、中学生が子どもを産み育てることの意義を深く理解し、男女が共同して家庭を築く大切さを感じることができ取る取組みを推進します。	乳幼児とのふれあい体験を実施した学校数		学校教育課	・市立中学校等において、職場体験の一環として認定こども園や保育所等を6校訪問し、乳幼児とのふれあい体験を実施した。	順調:3				
2.次代を担う子ども・若者の育成	(9)多様な体験の機会の提供	2	55	職場体験学習	・市立中学校等では、職場体験の目的や社会のマナー等を学ぶ事前学習のうえ、複数日にわたる職場体験学習を実施し、その後、子どもたちが自身の体験を発表し共有するなどの事後学習も行うことで、さまざまな仕事についての理解を深め、望ましい職業観、勤労観を育成します。	職場体験もしくは事業所から講師を招き職業体験に代わる講話等を実施する中学校等の数	100%	学校教育課	・職場体験もしくは事業所から講師を招き職業体験に代わる講話等実施校:7校(87.5%)	順調:3		職場体験:5校実施 代替として、学校から事業所等へ依頼し、職業に関わる実体験等を交えた講話をいただく取組等を行った。	市立中学校等では、事前・事後の学習も含めた職場体験の実施等により、社会のマナーや様々な仕事等への理解を深め、望ましい職業観、勤労観の育成を図ることができました。	3
2.次代を担う子ども・若者の育成	(9)多様な体験の機会の提供	2	56	自然体験学習	・専門家による農業体験等の出前授業や宿泊行事を通して、市立小・中学校等に通うこどもが自然に触れる機会を持ち、自然に親しむ心を育む教育を進めます。	専門家による農業体験等の出前授業や宿泊行事を通して自然体験を実施する学校数	100%	学校教育課	実績値(R7):20校(100%)	順調:3		<小学校及び義務教育学校前期課程> 5年 林間学習 6年 修学旅行 <中学校及び義務教育学校後期課程> 1年 少年自然の家での自然体験学習 2年 青少年自然の家などでの自然体験学習 3年 修学旅行	宿泊行事や農業体験等、市立学校に通う子どもが自然に触れる機会を持ち、自然に親しむ心を育む取組を進めることができました。	3
2.次代を担う子ども・若者の育成	(9)多様な体験の機会の提供	2	57	福祉体験	・車椅子を使った身体障がい者体験、アイマスク・盲導犬を活用した視覚障がい者体験を行うとともに、老人ホームや障がい者作業所への職場体験等による交流を通じて、すべての人が生きていくことの大切さを学ぶ教育や、障がいのある人に対する理解を深める教育を進めます。	障がい理解教育を実施する学校数	100%	学校教育課	市立学校全校で障がい理解教育を実施した。 実績値(R7):100% また、在籍する児童、生徒の実態に応じて教員が設定した内容について取り組んだ。	順調:3		市立学校全校で障がい理解教育を実施した。また、在籍する児童、生徒の実態に応じて教員が設定した内容について取り組んだ。	市立学校全校で障がい理解教育を実施できた。車いす体験やアイマスク体験等、各校の実情に応じ実施しました。	3
2.次代を担う子ども・若者の育成	(9)多様な体験の機会の提供	2	58	障がいのある人との交流	・認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において障がいのある人との交流を通して、障がいのある人に対する理解を深める教育を進めます。			こども施設課	「市立認定こども園での取組等」 ・花の苗の植え付けを通じて障がいのある人と交流(各施設1～2回/年) 「私立認定こども園での取組等」 ・インクルーシブ保育の実践を通じて、日常的に多様な他者と共に育つ環境を整えた。 ・多様性への理解を深めるため、絵本や日常の関わりを通して思いやりの心を育てました。 ・手話を教えてもらったことで、子どもたちは簡単な歌に合わせて手話を取り入れながら誕生会、発表会の機会に皆の前で発表することができた。(年長児) ・近隣の高齢者施設に出向き、交流を行った。事前学習として、人権指導の中で車いすの方や身体の不自由な方への理解を深めた。 ・出生児低体重児や軽度の障がいを持つこどもの統合教育・保育を行なった。	順調:3		「市立認定こども園での取組等」 ・花の苗の植え付けを通じて障がいのある人と交流(各施設2回/年) 「私立認定こども園での取組等」 ・絵本や体験活動などを通じ、障がいのある人への理解や共感を深める教育を意識的に取り組んだ。 ・守口支援学校との連携による生徒の幼稚園体験実習を実施した。 ・事前学習として人権指導の中で車いすの方や身体の不自由な方への理解を深めたうえで、近隣の高齢者施設に出向き交流を行った。		2
					・市立小学校等において、障がいのある人と花の苗を植える活動や運動会のダンスを披露しあう等の交流を通して、障がいのある人に対する理解を深める教育を進めます。	児童と障がい者がともに作業をする花の苗の植栽活動を実施した小学校等の数	100%	学校教育課	市立小学校等全校で、花の苗の植栽等を通じて、児童が障がい者との交流を積極的に行い、共にふれあう中で、障がい者理解を深めた。 また、地域に住む支援学校に通う児童生徒との交流(居住地校交流)を小学校等6校(46.2%)、中学校等6校(75.0%)で実施した。	順調:3	花の苗の植栽等を通じて、児童が障がい者との交流を積極的に行い、共にふれあう中で、障がい者理解を深めた。 また、地域に住む支援学校に通う児童生徒との交流(居住地校交流)を小学校等7校、中学校等3校で実施した。	各小学校等で年2回の交流を行っています。毎年、継続的な関わりを行っており、特別活動や総合的な学習の時間と位置づけ、教科横断的な学習を行っています。居住地交流の回数は増加しており、また、継続的な関わりを持っており、お互いの成長を感じながら障がいのある児童生徒に対する理解を深めています。	3	
2.次代を担う子ども・若者の育成	(9)多様な体験の機会の提供	2	59	図書環境の充実と読み聞かせ	・第3次守口市子ども読書活動推進計画(令和7年度から)に基づき、守口市のすべてのこどもが読書の楽しみを知り、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進します。また、守口市立図書館はもとより、守口文化センター内などの市内図書館についても、市民が積極的に利用したいと思えるような図書環境の充実に努めます。			生涯学習・スポーツ振興課	子ども読書活動推進事業の年間開催回数 実績値(R7):119回 「おはなし劇場」:12回開催 「認定こども園おはなし会」:8回開催 「児童クラブおはなし会」:8回開催 (守口文化センター主催事業) 「よみかせ会(大型えほん・飛び出す絵本含む)」:10回開催、50人参加 (守口市立図書館主催事業) 「おはなし会」:計56回開催、延べ923人参加 「あおぞらおはなし会」:1回開催、100人参加 「0・1・2歳のためのおはなし会」:5回開催、83人参加 「0・1・2歳向け赤ちゃんおはなし会」:6回開催、106人参加 「あかちゃんとおはなし会」:6回開催、103人参加 「アニメーションのおはなし会」:1回開催、15人参加 「手話でたのしみおはなし会」:2回開催、58人参加 「ちよっとこわいおはなし会」:1回開催、36人参加 「ハロウィンおはなし会」:1回開催、24人参加 「絵本パネル展くるまにのって」:1回開催、延223人参加 「たなかゆみこ・みきこ「ジョリー号のぼうけん」「まいごのりんご」絵本原画展」:1回開催、スタジオ1・227人、スタジオ2・288人、絵本ライブは59人、工作ワークショップは10組22人参加 ※他、年間を通じて司書のおすすめ本の展示やリストの配付、市内小学生の見学受入れ・職場体験を実施	順調:3	守口市の子どもが読書の楽しみを知り、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進することにより、よみかせ会をはじめとする図書関連のイベントの参加者数が増加し、子どもたちの読書機会の創出につながりました。	3		
					・市立小・中学校等において、学校司書による推薦図書コーナーの設置や昼休み時間の図書室の開放等、図書環境の充実に努めます。	学校図書館の毎日開放を実施している学校数	全市立学校 100%	学校教育課	・学校司書を13名(7中学校区・1義務教育学校)配置し、推薦図書コーナーの設置を行った。また、全ての学校で図書ボランティアや図書委員会による毎日開放を実施した。 ・読み聞かせ実施校数、小学校等13校(100%)	順調:3		・学校司書を14名(7中学校区・1義務教育学校)配置し、推薦図書コーナーの設置を行った。また、全ての学校で図書ボランティアや図書委員会による毎日開放を実施した。 ・図書委員会による読み聞かせ実施校数、小学校等14校 ・金田小学校、諸中学校をモデル校として、子どもにとって居心地のよい学校図書館となるよう、子どもの動線を意識した配架の工夫やレイアウトの変更等を行った。	教職員と学校司書、ボランティア、図書委員会との連携により学校図書館の毎日開放や読み聞かせ等が定着した。より安定的な取組とするために、全校に学校司書を常時配置できるよう努めます。	4
					・市立小学校等において、学校司書やボランティアによる読み聞かせのほか、高学年の図書委員による低学年への読み聞かせを行います。	読み聞かせを実施する小学校等の数	全市立小学校 100%							
					・各コミュニティセンターにおいて、夏休みや冬休みなどの長期休暇を利用し、工作教室や料理教室などの体験学習を実施します。			コミュニティ推進課	コミュニティセンターでの子ども体験学習: 実績値(R7):32回804人 こども工作教室、こども体験講座、書初め、夏休みお土産さん体験キッズマルシェ、SDGs講座、クッキング教室、天体観望会等	順調:3		コミュニティセンターでの子ども体験学習: 実績値(R6):23回・438人 こども工作教室、こども体験講座、書初め、夏休みお土産さん体験キッズマルシェ、SDGs講座、クッキング教室、親子で学ぼう!プログラミング教室 等	子どもの多様な体験活動の機会の充実を図るため、今後も指定管理者と連携を取ります。	3
					・こどもが歴史に興味や親しみを持てるよう、文化財に関連する体験学習を実施します。			生涯学習・スポーツ振興課	子どもの考古学教室 実績値(R7):1回・20組32人	順調:3	子どもが歴史に興味や親しみを持てるよう、文化財に関連する体験学習を実施しておりますが、好評であったこともあり、テーマを固定としておりました。今後は、テーマの入れ替えも検討しつつ、より子どもたちが歴史に親しみを持てるように事業内容の充実を図ってまいります。	子どもの考古学教室 実績値(R6):1回・20組42人 一目標値(R6):30人	子どもが歴史に興味や親しみを持てるよう、文化財に関連する体験学習を実施しました。今後定期的なテーマを入れ替えながら事業展開し、子どもが歴史に興味を持てるよう取り組めます。	3
									守口市立図書館子ども向けイベント 実績値(R7):35回・10,008人 (守口市立図書館主催事業) ①中学生職場体験受入れ:3人参加 ②こどもの読書週間イベントにできるかな?本をかりてくじをひこう:602人参加 ③本でりとりしよう:91人参加 ④コラージュで遊ぼう:45人参加 ⑤⑥守口市立図書館夏休み企画POPのひろばPOP作りたいけん:2回開催、19人参加 ⑦守口市立図書館夏休み企画POPのひろばPOPのぼしゅう:延184人参加 ⑧夏休み子ども向け工作イベント万華鏡を作ろう!:14人参加 ⑨隠れているのはどんな本?:延43人 ⑩えほんカルタ:17人参加 ⑪図書館でおしごと体験:6人参加 ⑫絵本パネル展「くるまにのって」:223人 ⑬⑭ギレてプレゼント お花カードを作ろう:32人参加 ⑮おりがみで図書館をかざろう「図書館でお花畑」:546人参加 ⑯ちよっとむずかしいおりがみ講座「くす玉を作ろう!」:2人参加					

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策No.	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期（令和11年度）の目標値	I.担当課	J.守口市子ども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調：4 順調：3 やや遅れている：2 遅れている：1 未実施：0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合（※）はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画（R2～R6）における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画（R2～R6）における評価点 特に順調：4 順調：3 やや遅れている：2 遅れている：1 未実施：0
2. 次代を担う子ども・若者の育成	(9) 多様な体験の機会の提供	2	60	子どもの体験学習	■ 守口市立図書館において、子どもたちの学ぶ意欲を引き出すための体験学習を実施します。			生涯学習・スポーツ振興課	加 ⑫たなばたをたのしもう：400人参加 ⑪第3回知約書評合戦☆ビブリオバトル：3人参加 ⑩としょかんまつり2025（スタンプラリー・ハンコでいがおえ140人参加、もりぐち電子図書館を使ってみよう！17人参加、プチ点訳講座37人参加、ゆる〜くゆるレシウクレレ体験会27人参加、おやこで楽しく理科実験スライムづくり47人参加、みんなで作った熊を釣ろう102人参加） ⑨図書館でもボウサイ！〜絵本作家＆防災士と楽しく学ぼう〜（第1部：27人参加、第2部28人参加） ⑧図書館でボードゲームVol.4：10人参加 ⑦私にもできる！やってみようSDGs工作でアップサイクル：270人参加 ⑥でてるてるぼうずをおろう：816人参加 ⑤読書週間イベントちいさな図書館 第3弾：6人参加 ④としょかんでハッピーハロウィン2025（どくしょでハロウィン：253人参加、いきなりおりがみ：2回開催、37人参加、としょかんクイズでハロウィン：145人参加、おりがみでハロウィン：186人参加） ③図書館でニュースポーツ：53人参加 ②アップサイクル！クリスマスオーナメントを作ろう！：53人参加 ①ぬいぐるみおとまり会：7人参加 ④としょかん絵馬をかざろう：125人参加 ③アップサイクル！ファブリックハルを作ろう！：20人参加 ②もりぐち防災フェスin守口市立図書館（防災展示、アルファ化米炊き出し：28人参加、防災ゲーム：16人参加） ①育みファミリーコンサート：参加者103人 ②子ども陶芸ラボ「もり吉の貯金箱をつくろう」Vol.2 参加者：13人 ③新鋭絵本作家展Vol.4（子ども読書活動推進事業）：延214人 ④親子deダンス講座：延782人 ⑤0歳からの音楽あそび♪：延614人	特に順調：4	守口市立図書館において様々なイベントや講座、体験学習を実施することにより、子どもたちの学ぶ意欲の創出につながりました。	守口市立図書館子ども向けイベント 実績値（R6）：12回・2,438人 （守口市立図書館主催事業） 中学生職場体験受入れ：2人参加 読書通帳ケースを作ろう！：68人参加 本のタイトルを当てよう！クロスワードパズル：715人参加 自分だけのしおりを作ろう！：延33人参加 ハギレを使ってオリジナルのブックカバーを作ろう！：15人参加 100年の本棚 手作りPOP展：106人参加 図書館員とめぐる図書館見学ツアー：16人参加 育みファミリーコンサート：87人参加 桂文我・いのちまお 絵本ライブ＆おやこ寄席：20人参加 絵本ハタル展「マップス、新・世界図鑑：30人 親子deダンス講座：延744人 0歳からの音楽あそび♪：延602人	守口市立図書館において様々なイベントや講座、体験学習を実施することにより、子どもたちの学ぶ意欲の創出につながりました。	3

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策No.	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期(令和11年度)の目標値	I.担当課	J.守口市こども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画(R2～R6)における評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
2.次代を担う子ども・若者の育成	(9)多様な体験の機会の提供	2	61	芸術・伝統文化にふれる機会の提供	・もりぐち歴史館「旧中西家住宅」では、四季折々のイベントや企画展、また、美術展覧会や日本南画院大作展、子ども水墨画教室の開催など、こどもたちが伝統文化や芸術にふれる機会を提供します。			生涯学習・スポーツ振興課	【もりぐち歴史館の行事数・参加者数】 ◆活動実績 実績値(R7):24回・1,455人 ◆各行事ごとの実績値 ・プラントアート 全22回・69人 ・ニットテラピー 全12回・29人 ・五月人形公開:316人 ※他多数の施設利用と重なっている ・武者人形と記念写真:1・35人 ・うたごえアフタヌーン春:33人 ・スプリングコンサート:50人 ・土曜ステージ(ジャズ):35人 ・落語会:51人 ・機織公開:18人 ・七夕祭り:95人 ・浴衣で撮影会:25人 ・敬老の日!家族大集合記念写真:25人 ・オータムコンサート:58人 ・由佳お伽語り～遠野物語と宮澤賢治の世界～:54人 ・「教育・文化週間」文化の日:30人 ・お琴で感動:44人 ・関西文化の日:66人 ・屏風絵公開:53人 ・うたごえアフタヌーンアフタヌーン:35人 ・雅楽:63人 ・しめ縄作り:25人 ・ひな祭り:144人 ・お雛様と記念写真1:38人 ・日曜ステージ(春うらら):64人	順調:3	活動実績(もりぐち歴史館の行事数・参加者数) 実績値(R6):25回・1,355人 →目標値(R6):6回・1,000人 機織公開:41人参加 うたごえアフタヌーン:41人参加 五月人形:152人参加 武者人形と記念撮影写真1:30人参加 スプリングコンサート:53人参加 遠野物語と宮澤賢治の世界:53人参加 日曜ステージ「民謡三昧」:35人参加 七夕まつり:67人参加 浴衣で撮影会:27人参加 敬老の日!家族大集合記念写真:36人参加 お月見コンサート:42人参加 雅楽～平安貴族の音楽～:59人参加 オータムコンサート:60人参加 MYライフプラン&エンディングセミナー:22人参加 ビューティフルハーモニーコンサート:52人参加 落語会:45人参加 講演「源氏物語」と私:38人参加 お琴で感動:55人参加 関西文化の日:36人参加 日曜ステージ「ジャズライブ」:41人参加 しめ縄作り:32人参加 屏風絵公開:26人参加 親子で昔のくらし体験:45人参加 お雛様と記念写真1:38人参加 ひな祭り:229人参加	もりぐち歴史館「旧中西家住宅」において、七夕まつりなど四季折々の行事の開催や、美術展覧会、日本南画院大作展等を開催することで、子どもたちが伝統文化や芸術にふれる機会を提供しました。	3	
2.次代を担う子ども・若者の育成	(9)多様な体験の機会の提供	2	62	青少年育成指導員校区活動支援	・こども会観覧スポーツ大会やこども会駅伝、こどもまつりなどの機会を通してこどもたちの地域間や異年齢間の交流親睦を図り、心身ともに健やかに成長することができるよう青少年育成指導員の活動を支援します。 ・青少年育成指導員の活動を行うために必要となる知識や技能を習得するための講習会や研修会への参加支援を行います。			コミュニティ推進課	青少年育成指導員主催及び共催のイベント・研修会の開催回数 実績値(R7):5回 守口市こどもまつり、中学生スポーツ大会、こども会観覧スポーツ大会、こども会駅伝競走大会、安全教育講習会	順調:3		青少年育成指導員主催及び共催のイベント・研修会の開催回数 実績値(R6):5回 守口市こどもまつり、中学生スポーツ大会、こども会観覧スポーツ大会、こども会駅伝競走大会、安全教育講習会	継続したイベントの実施とともに、研修会についても青少年育成指導員連絡協議会と連携を図りながら、積極的な参加を促していきます。	3
2.次代を担う子ども・若者の育成	(9)多様な体験の機会の提供	2	63	学校運営協議会	・保護者や地域住民の代表等が学校運営協議会の委員となり、学校運営やその運営に必要な支援についての協議等を行い、学校教育やこどもたちを取り巻く教育環境の充実を図ります。 ・地域住民が授業学習補助や学校の環境整備、登下校の安全ハトロールなどの支援を行うため、学校支援コーディネーターが学校と地域のつなぎ役となつて、地域の絆づくりと地域の教育力の向上を図ります。	年間を通じて、学校運営協議会を計画的に開催している中学校区数	100%	学校教育課	・全中学校区で年間5回程度会議を開催 ・全ての中学校区に学校支援コーディネーターを複数名(計80名)位置付けるとともに、学校支援活動のコーディネートを行った。 ○授業学習補助:全校実施 ○学校の環境整備:全校実施 ○登下校の安全ハトロール:小学校等全校で実施	順調:3		・全中学校区等で年間5回程度会議を開催 ・全ての中学校区に学校支援コーディネーターを複数名(計46名)位置付けるとともに、学校支援活動のコーディネートを行った。 ○授業学習補助:全校実施 ○学校の環境整備:全校実施 ○登下校の安全ハトロール:小学校等全校で実施	保護者や地域住民の代表等が委員となる学校運営協議会により、学校運営やその運営に必要な支援についての協議等を行い、学校教育や子どもたちを取り巻く教育環境の充実を図った。また、学校と地域のつなぎ役となるよう、中学校区に学校支援コーディネーターを位置付け、地域住民による授業学習補助や学校の環境整備、登下校の安全ハトロールなどの支援をコーディネートすることにより、地域の絆づくりと地域の教育力の向上を図ることができました。	3
2.次代を担う子ども・若者の育成	(10)多様な体験の機会の提供	2	64	市立児童センター	・健全な遊びを通じて、就学前の乳幼児(保護者等同伴)と小学生のこどもの健康で豊かな心を育てる活動を行う場所として運営を行って来ましたが、令和7年度末をもって児童センターを廃止します。 ・小学生の遊びの場としての機能は「もりぐち児童クラブ登録児童室」で担うこととし、地域子育て支援拠点の機能については、代替となる地域子育て支援拠点を充足します。			こども家庭センター	市立児童センターの年間延べ利用者数:12,306人(保護者:5,729人は含まない。) 「発育計測」:職員 年35回開催(毎月3回を目安に開催)、参加者:716人(344組) 「絵本の時間」:絵本の読み手サークル 年12回開催(毎月1回開催)、参加者:166人(78組) 「子育て講座」:外部講師 年14回開催(毎月1回を目安に開催)、参加数:304人(144組) 「0歳あつまれ!」:職員 年6回開催、参加数:96人(51組) 「おはなし会」:大阪信愛学院大学学生 年3回開催、参加者:52人(21組) 「夏祭り」 年1回開催、参加者:201人 「クリスマス」 年1回開催、参加者:142人(37組) 「職員とあそぼう」 年9回開催、参加者:60人 「人形劇をたのしもう!」:四条畷学園短期大学学生 年2回開催、参加者:139人(139組) 令和7年度末の市立児童センターの廃止に伴い、代替となる地域子育て支援拠点施設を選定し、令和8年4月より開設した。	順調:3	市立児童センターの年間延べ利用者数 実績値(R6):13,473人(保護者:6,358人は含まない。) 「発育計測」:職員 年36回開催(毎月3回開催)、参加者:813人(388組) 「絵本の時間」:絵本の読み手サークル 年12回開催(毎月1回開催)、参加者:229人(111組) 「子育て講座」:外部講師 年14回開催(毎月1回を目安に開催)、参加数:313人(150組) 「0歳あつまれ!」:職員 年4回開催、参加数:283人(136組) 「おはなし会」:大阪信愛学院大学学生 年3回開催、参加者:69人(32組) 「児童ランド」:職員 年2回開催(6、11月開催)、参加者:200人(94組) 「夏祭り」 年1回開催、参加者:116人(44組) 「クリスマス」 年1回開催、参加者:153人(52組) 「職員とあそぼう 他」 年12回開催(毎月1回開催)、参加者:246人 「人形劇をたのしもう!」:四条畷学園短期大学学生 年2回開催、参加者:103人(50組) 「にっこりキッズキャラバン」:大阪生協 1回開催、参加者:22人(11組)	健全な遊びや子育て講座等を通じて、子どもの健康で豊かな心を育てる活動及び支援を行いました。	3	
2.次代を担う子ども・若者の育成	(10)多様な体験の機会の提供	2	65	安心して遊べる魅力的な公園づくり	・公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化したブランコ等の遊具をより安全で、こどもが楽しく遊べる魅力的な遊具に更新します。また、定期的な点検等を実施し、適正な管理に努めます。 ・こどもを含めたすべての世代がのびのびと楽しく利用できるような特色を持たせた公園計画を検討し、魅力的な公園づくりに取り組みます。			道路公園課	・長寿命化計画に基づく遊具撤去・更新工事 市内公園10箇所/撤去13基/設置7基 ・公園施設・遊具の日常点検 点検回数2回/年 ・公園施設・遊具の定期点検 点検回数1回/年	順調:3		・長寿命化計画に基づく遊具撤去・更新工事 市内公園11箇所/撤去17基/設置13基 ・公園施設・遊具の日常点検 点検回数2回/年 ・公園施設・遊具の定期点検 点検回数1回/年	計画的に実施できました。 また、R5年度に長寿命化計画を改定し、引き続き、安全・安心な公園整備を行います。	3
2.次代を担う子ども・若者の育成	(11)思春期の健康支援	2	66	「薬物乱用防止教室」の開催等	・市立小・中学校等で、ボランティア団体や保護司会、更生保護女性会等の協力を得て「薬物乱用防止教室」を開催します。 ・市立小・中学校等の授業において、シンナーや危険ドラッグ等の薬物乱用や喫煙を未然に防止することを目的とした指導を行います。また、受動喫煙も含め、健康に与える影響についても、引き続き周知、啓発します。	薬物乱用防止について取り扱った学校数	100%	学校教育課	市立小・中学校等における薬物乱用防止について取り扱った学校数 実績値(R7):20校(100%)	順調:3		市立小・中学校等における薬物乱用防止について取り扱った学校数 実績値(R6):20校	市立小・中学校等で、ボランティア団体や保護司会、更生保護女性会等の協力を得て「薬物乱用防止教室」を開催し、児童生徒に対して薬物乱用の防止についての啓発を行うことができました。若年層の大麻等の利用が社会的にも広く問題視されている上で、今後も児童生徒を対象とした啓発に努めます。	3
2.次代を担う子ども・若者の育成	(11)思春期の健康支援	2	67	「非行防止・犯罪防止教室」の開催等	・市立小・中学校等で、牧方少年サポートセンターや守口警察少年係等の協力を得て「非行防止・犯罪防止教室」を開催します。また、万引きや窃盗、ひったくり、喫煙等の少年の非行を未然に防止することを目的とした指導を行います。	非行防止防止について取り扱った学校数	100%	学校教育課	市立小・中学校等における非行防止について取り扱った学校数 実績値(R7):20校(100%)	順調:3		市立小・中学校等における非行防止について取り扱った学校数 実績値(R6):20校	市立小・中学校等で、牧方少年サポートセンターや守口警察少年係等の協力を得て「非行防止・犯罪防止教室」を開催しました。また、長期休業の前には、万引きや窃盗、ひったくり、喫煙等の少年の非行を未然に防止することを目的とした指導を行うことで、定期的に児童生徒への指導を継続していきます。	3
2.次代を担う子ども・若者の育成	(11)思春期の健康支援	2	68	性に関する学習	・市立小・中学校等において、保健体育等の時間を中心に、発達段階に応じたカリキュラムを編成し、教科書、性教育副読本等を活用し、性に関する学習に取り組めます。	性に関する学習について取り扱った学校数	100%	学校教育課	学習指導要領に沿って、全校において実施 実績値(R7):20校(100%)	順調:3		学習指導要領に沿って、全校において実施 実績値(R6):20校	保健体育の授業等の時間を中心に発達段階に応じたカリキュラムを編成し、性教育に取り組むことができました。	3

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策№	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期(令和11年度)の目標値	I.担当課	J.守口市こども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画(R2～R6)における評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
2.次代を担う子ども・若者の育成	(12)支援が必要なこどもの学習支援	3	69	教育相談事業・適応指導教室	・学生フレンド※(学生ボランティア)が、市立小・中学校等に通う子どもの不登校の家庭へ訪問するなどし、話し相手・相談相手となって、社会的自立に向けた支援を行います。	児童生徒の好転率(学生フレンドと登校、教室に入る等)	90%	教育センター	大学生等のボランティアによる「学生フレンド」を年間1,123回派遣し、実数69名の不登校児童生徒に対して、年齢の近さを生かしたきめ細かな寄り添い支援を実施した。学校アンケート(R8:1調査)では95%(好転率)が「効果があった」と回答しており、別途登校から教室復帰への徹底しや、校内での居場所づくりにおいて有効に機能した。単年度登録制による年度当初の人材確保という課題に対し、大学への積極的な働きかけと教職員との連携強化に努め、学びへのアクセスを保障する体制を整えた。	順調:3		学生フレンド66名を延べ1,252回派遣し、学校復帰を支援	大学への積極的な声かけもあり、学生フレンドとしての人材を派遣することができた。単年度の登録という点もあり、年度当初は登録学生数が少なく、供給がひっ迫することがあるのが課題です。※R5の数値に臨みあり、一正しくは学生フレンド64名を延べ989回派遣し、学校復帰を支援しました。	3
					・不登校で悩む市立小・中学校等に通う子どもに、教育相談や集団生活への適応指導等を行い、社会的自立への支援を行います。		教育センター	令和7年6月に「教育支援センター」へ改称し、樟風中学校地域連携棟に分室(南部拠点)を新設することで、地理的ハードルを下げた多様な居場所を確保した。センター登録者8名のうち、中学3年生4名全員が社会的自立に向けて進路を決定したほか、小学3年生1名が学校復帰を果たすなど具体的な成果を上げた。不登校対応を学校復帰のみに限定せず、社会的自立を支援する場所としてきめ細かな学習・心理支援を継続し、学校等との情報共有会議を14回実施して支援の質を向上させた。	順調:3	通室児童生徒:6名 中学校3年生(2名)全員進路決定	昨今の不登校対応について、学校へ復帰することのみを目的とせず、子どもたちの自立の支援を行う場所であるという考えに則り、必要な援助をすることができています。	3		
2.次代を担う子ども・若者の育成	(12)支援が必要なこどもの学習支援	2	70	こどもサポート体制の充実	・不登校など立ち直り支援が必要なこどもに対して、それぞれの状況に合わせてスクールソーシャルワーカーの派遣やこども家庭センター等関係機関が参加するケース会議を行うなど、関係機関と連携をとりながら、適切な対応がとれる体制の充実に努めます。			学校教育課	スクールソーシャルワーカーの派遣:小学校及び義務教育学校に年間20回(1回6時間) 関係機関が参加するケース会議数:26回(31件)	順調:3	スクールソーシャルワーカーの派遣:小学校及び義務教育学校に年間20回(1回6時間) 関係機関が参加するケース会議数:31回	スクールソーシャルワーカーを派遣することにより、不登校などの立ち直り支援を行いました。児童生徒の抱える困り事が多様化・複雑化している様子も見られる中、専門的な視点からのアセスメント・プランニングや学校外の諸機関との連携について、引き続き充実させていくことが必要だと考えます。	3	
3.若者の選択と自立の支援【青年期】	(13)青少年の健全育成の推進	3	71	こどもを守る 防犯声かけパトロール	・PTA及び地域団体のボランティアや警察等関係機関によるパトロール活動の促進します。	防犯声かけパトロールを実施した学校数	100%	学校教育課	防犯パトロール活動を実施した学校数13校(100%)	順調:3		防犯パトロール活動の年間実施回数 実績値(R6):13回	PTA及び地域団体のボランティアや警察等関係機関によるパトロール活動を行いました。小学校区ごとに日程を設定し、パトロールを実施することで、地域と連携して子どもたちの安全を守る体制構築にもつながっていると考えられます。今後も、守口警察署等の関係諸機関との連携も深めながら、パトロールの実施を行います。	3
3.若者の選択と自立の支援【青年期】	(13)青少年の健全育成の推進	3	72	青少年育成指導員による こどもを見守る取組み	・SNS等の普及によるこどもを取り巻くインターネット環境の変化に対応していくため、青少年育成指導員が専門家にによるインターネット等における有害情報への接続防止等に関する講演会・研修会へ参加するよう促進します。 ・地域や関係機関・団体と、より一層の連携を図り、夜間の見回り等の街頭活動や啓発活動を促進します。			コミュニティ推進課	・令和7年度 講座、研修会への参加実績なし ・夜間巡回の実施回数 実績値(R7):24回	順調:3	・令和6年度 講座、研修会への参加実績なし ・夜間巡回の実施回数 実績値(R6):23回	今後も青少年育成指導員連絡協議会や地域関係団体と連携を図りながら、更なる啓発活動の増加を働きかけます。	3	
3.若者の選択と自立の支援【青年期】	(13)青少年の健全育成の推進	3	73	情報モラル教育の推進	・ICT教育の導入やSNS等の普及によるこどもを取り巻くインターネット環境の変化に対応していくため、教職員向けに講座や研修会を実施しています。			教育センター	情報教育担当者会を年間3回実施し、各校の担当者間で的好事例共有や年度更新作業の支援を行った。教職員アンケートでは、95.1%が「校務や校内研究でのICT活用を授業改善に生かしている」と回答しており、高い水準で教育DXが進展している。夏季教職員研究カレッジ等において外部講師を招請し、情報モラルやセキュリティ意識、さらには生成AIの適切な活用に関する最新動向を踏まえた研修を実施し、教職員の指導力向上と今日的な課題への対応を継続的に支援した。	順調:3	情報教育担当者会(対面・オンデマンド)を開催し、学習用タブレット端末の活用など、情報教育の推進に関する研修を実施した。夏季教職員研修でも、情報モラルについて外部講師を招請して研修講座を開設した。	子どもたちの情報機器(スマホ等)の取得率が高い現状の中で情報モラル教育は必須であり、毎年情報モラル研修を行うことができています。守口市が作成しているSNSノートおさかの活用を推進します。	3	
					・授業のなかで、こどもたち自身、スマートフォンやSNS等の使用について考える機会を設けるなど、こどもたちが適切にインターネットを利用できるよう指導します。また、家庭における情報モラル教育の推進のため、入学説明会やPTA協議会等の機会を捉えて、保護者に向けてもフィルタリングの啓発を行います。	「iPadの使い方について、学校やお家でルールを守って使うことができたと思う」と回答する児童生徒の割合	100%	学校教育課	情報モラル教育の充実のために、守口市立学校全校で学習用タブレット端末等の正しい使い方について家庭への啓発を行った。 実績値(R7) 小学校等:92.8% 中学校等:95.7%	順調:3	守口市立学校全校で出前授業等の実施	全校において、情報モラル教育等の推進に向けた、講師を招請しての出前授業等を行いました。今後も、授業におけるICT活用等が日常的になるため、日頃から児童生徒への情報モラル教育を推進します。	3	
					情報モラル教育について授業等で取り扱った学校数	100%	教育センター	市内全20校(100%)において、児童生徒が適切にインターネットを利用できるよう、授業等を通じた情報モラル教育を実施した。フィルタリングソフトにより、自殺・家出関連の検索アラートを549件(1月末時点)検知し、全件について即座に学校と連携して早期の状況確認と個別ケアを徹底した。また、入学説明会等の機会を捉えて保護者へフィルタリングの重要性を周知し、家庭との連携を強化した。安全・安心な学習機会の保障に向け、探究的な学びと一体となった情報活用能力の育成を推進した。	順調:3	情報モラルやフィルタリングの大切さなどについて授業等で取り扱った学校数 実績値(R6):20校⇒目標値(R7):20校	学校の端末にかけているフィルタリングソフトの意味などを保護者に向けても積極的に発信するように学校へも周知をしています。今後も保護者へも発信します。	3		
3.若者の選択と自立の支援【青年期】	(13)青少年の健全育成の推進	3	74	青少年の非行防止活動 への支援	・青少年育成指導員が中心となって、「青少年の非行・被害防止強固月間」(7月)や「子ども・若者育成支援協議月間」(11月)に街頭啓発活動を実施するなど、学校と地域が連携を密にしながら、市全体で少年非行の防止活動に取り組んでいくよう努めます。			コミュニティ推進課	夜間巡回の実施回数 実績値(R7):24回	順調:3	夜間巡回の実施回数 実績値(R6):23回	今後も青少年育成指導員連絡協議会や地域関係団体と連携を図りながら、更なる啓発活動の増加を働きかけます。	3	
3.若者の選択と自立の支援【青年期】	(13)青少年の健全育成の推進	3	75	「少年を守る店」運動	・地域の商店・業者等の協力を得て、未成年の非行防止に協力する「少年を守る店」運動を推進します。			コミュニティ推進課	「少年を守る店」登録件数 実績値(R7):370件	順調:3	「少年を守る店」登録件数 実績値(R6):370件 目標値(R6):420件	個人商店の店舗数の減少傾向にあり、登録件数も比例して減少傾向にあります。今後も青少年育成指導員連絡協議会の協力を得ながら、協力を呼び掛けていきます。	3	
3.若者の選択と自立の支援【青年期】	(13)青少年の健全育成の推進	3	76	家庭児童相談	地域に密着したこどもの専門相談機関として、18歳までのこどもについての悩みや問題解決に向け、関係機関と連携を図りながら、相談や面談、家庭訪問等を実施します。			こども家庭センター	相談件数:642件(令和8年3月末) (内訳:養護相談584件、保健相談5件、育成相談3件、その他の相談50件)	順調:3	令和6年度途中で国から統計の見直しがあり、年度中で新たに計上された件数のみを数値化したため、前年度の件数と乖離がある。	相談件数:3,523件(令和7年3月末) (内訳:養護相談3,481件、保健相談2件、障がい相談3件、非行相談0件、育成相談12件、その他の相談25件)	年々、相談件数は増加傾向にありますが、未所や電話、メール等、様々な方法で相談支援に応じています。	3
3.若者の選択と自立の支援【青年期】	(14)若者の就労支援	3	77	生活困窮者自立支援制度 (生活・仕事に関する相談 へくらしサポートセンター 守口)	平成27年度4月から施行された生活困窮者自立支援法に基づいて、生活や仕事等に関する相談に応じ、自立促進のための支援計画の策定や就労支援などを行います。			生活福祉課	生活困窮者からの相談を受け付け、内容応じて、就労支援を行った。他の行政機関等の窓口と繋げるなどの支援を行いました。就労支援については、相談者の状況に応じて、ハローワークに繋げる支援や、就労準備支援事業での支援を行い、就労へ繋がるように努めました。	順調:3				
4.すべての成長過程にわたる支援	(15)こどもの人権尊重と権利擁護の推進	4	78	校内相談窓口の活用	・すべての児童・生徒が相談しやすいよう、男性教員及び女性教員を複数配置し、校内相談窓口での相談を通じてセクシュアル・ハラスメントやいじめ等、人権侵害の予防と早期発見につなげます。また、入学式終了後の際に保護者にもその周知を行うなど、児童・生徒のみならず、保護者への情報発信にも努めます。	校内相談窓口の設置および保護者への周知を実施している学校数	100%	学校教育課	・全ての学校で男性・女性教員が複数配置されている。 実績値(R7):100% ・保護者等へは入学式終了後や学期に1度文書による周知を行った。	順調:3		・全ての学校で男性・女性教員が複数配置されている。 ・保護者等へは入学式終了後や学期に1度文書による周知を行った。	全ての学校で男性・女性教員が複数配置されている上で、学年ごとの担当教職員構成においても、相談しやすい環境整備の観点から、男性・女性両方の教職員が関わる学年編成が意識されています。	3
4.すべての成長過程にわたる支援	(15)こどもの人権尊重と権利擁護の推進	4	79	人権啓発に向けた取組み	・男女共同参画週間、人権週間等を利用して、市民を対象とした講演会等を開催し、さまざまな人権課題に対する意識向上を図ります。 ・小・中学生による人権啓発標語やポスター、作文の募集・発表等を通じて、人権意識の高揚を図るとともに、応募協力についても広く呼びかけを行います。			人権市民相談課	講演会への参加者数 実績値(R7):593人 「男女共同参画週間記念事業」(6/29 講演会「みんなが生きやすい社会のためにジェンダー感度をアップデート!」) 参加者:37人 「人権週間記念事業・ヒューマンライツフェスティバル」(12/6「ダウン症の子どもを育てて学んだこと〜天使がこの世に降り立てば〜」) 金澤翔子氏の揮毫と泰子氏の記念講演 参加者:340人 「ヒューマンライツフェスティバル」(10/7、10/14、10/21、10/29、11/4) 参加者:131人 「ヒューライツセミナー」4回講座(11/12、11/19、11/26、12/3) 参加者:57人 「LGBTQ+交流会」(6/15)参加者:28人 市内の小中学生・市民に人権啓発標語を募集し、286点の応募がありました。 「優秀作品21点をヒューマンライツフェスティバルで表彰した。」	順調:3	講演会への参加者数 実績値(R6):480人 ⇒目標値(R7):400人 「男女共同参画週間記念事業」(6/23 講演会 あおきひろえの絵本ライブ「まっくら、クツツと」) 参加者:76人 「人権週間記念事業・ヒューマンライツフェスティバル」(12/7 周知を行い、市民を対象とした講演会等を開催することで、様々な人権課題に対する意識向上を図ることができた。 ヒューマンライツフェスティバルの講演会講師に著名人である金澤翔子氏、泰子氏の講演を招聘できたことで想定より上回る参加者数となった。	男女共同参画週間、人権週間等を利用して、SNS等活用し広く周知を行い、市民を対象とした講演会等を開催することで、様々な人権課題に対する意識向上を図ることができました。ヒューマンライツフェスティバルの講演会講師に著名人である金澤翔子氏、泰子氏の講演を招聘できたことで想定より上回る参加者数となった。	男女共同参画週間、人権週間等を利用して、SNS等活用し広く周知を行い、市民を対象とした講演会等を開催することで、様々な人権課題に対する意識向上を図ることができました。	3

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策No.	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期(令和11年度)の目標値	I.担当課	J.守口市こども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画(R2～R6)における評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
4. すべての成長過程にわたる支援	(15)こどもの人権尊重と権利擁護の推進	4	80	人権教育への取組み	・就学前のこどもが生命の尊さや他者への共感を大切にする態度等を身につけることができるよう、認定こども園等で発達段階に応じた人権教育を充実します。また、市立小・中学校等に通う子どもがさまざまな人権問題を正しく理解し、認識を深めることができるよう、市立小・中学校等で人権教育を充実します。 ・人権教育の啓発を目的として、人権カレンダーを毎年作成し、市立認定こども園・学校の新入生に配布するとともに各教室に掲示します。また、市役所やコミュニティセンター等にも人権カレンダーを配置し、広く市民に届くように取り組みます。 ・こどもへの人権教育が効果的に実施できるよう、市立小・中学校等の教職員に対する研修を実施します。			こども施設課	「市立認定こども園での取組等」 ・児童同士でいいところ探しなどを行うことにより、お互いを認め合い、他者への共感を大切にする態度等を身に付ける教育・保育の充実に努めた。 ・学校教育課より配布された人権カレンダーを保育室等に掲示し、人権意識の向上を図った。 ・人権教育に関する研修会に参加し、理解を深めるよう努めた。 「私立認定こども園での取組等」 ・ハローポイント等や絵本、本等の様々な教材を用いた、生命の尊さや人権についての教育を子どもたちに実施。 ・動植物の世話を年間を通して実施、生き物が死んだ場合はクラスでお墓を作って土に埋めたりする活動をおこなった。 ・参観日でも、表情や表現活動をテーマに保護者と一緒に気持ちを考える時間を設け、家庭と園がともに子どもの心の育ちを見つめられる機会とした。 ・人権カレンダーを掲示し、日頃から意識できるようにした。 ・日頃の保育より、他者(同僚・園児・保護者等、関わる全ての人)において、尊重する行動を子どもに示した。 ・不適切保育を防ぐため、年に2回職員全員がチェックリストを記入している。チェックリストをすることによって、保育を見える化にし、職員同士で共通理解を持ち、子どもの権利を守り、園全体の保育の質を高めることができた。 ・子どもの権利条約等を用いて園内研修を実施した。	順調:3	「市立認定こども園での取組等」 ・児童同士でいいところ探しなどを行うことにより、お互いを認め合い、他者への共感を大切にする態度等を身に付ける教育・保育の充実に努めた。 ・学校教育課から配布された人権カレンダーを保育室等に掲示。 ・人権教育に係る研修会への参加 「私立認定こども園での取組等」 ・子どもの権利条約や人権をテーマにした紙芝居や絵本あるいはハローポイント等の教材を保育の中で使用し、子どもたち自身の理解につなげた。 ・集団生活の中で他の子どもや職員の存在を感じ、一緒に過ごしたり一緒に体を動かしてそれぞれの存在を意識して楽しむことができる環境づくり ・泣いているお友達に優しく接するなど、友達同士の関わりの中で共感する体験を促した。 ・子どもたちが日常の生活の中で「自分も相手も大切にすること」が持てるよう、絵本の読み聞かせや保育者の言葉がけを通じて人権意識を育む取組を実施 ・特定の行事や日を通して、命の大切さや思いやりの心を育てる活動を実施 ・人権活動の一環として、年長児を中心に「自分の体も友だちの体も大切にしよう」という取組を行い、環境の設定や絵本等教材の活用にて「プライベートゾーン」の大切さを知らせ、『見ません・見せません・触らせません』の意識付けに取り組んだ。 ・守口市より配布された人権カレンダーを保護者の方の目の届く場所に掲示	守口市より配布された人権カレンダーを目の届く場所に掲示する等、保護者の方への周知を実施できました。	3	
					人権教育に関する教職員研修を実施する学校数	100%	学校教育課	・教職員を対象に関係諸団体と連携した研修を4回、他課と連携した研修を4回実施した。(100%)	順調:3	教職員を対象に関係諸団体と連携した研修の実施	教職員のキャリアステージに応じた多様な研修を実施しています。関係団体と連携し、子どもの人権を総合的に守る枠組みを構築しています。	3		
4. すべての成長過程に渡る支援	(15)こどもの人権尊重と権利擁護の推進	4	81	在日外国人児童生徒交流会	・市立小・中学校等に通う在日外国人の子どもとの交流会を設けることによって、多文化共生への理解を深めるとともに、当該児童・生徒のアイデンティティの育成を図ります。			学校教育課	・各校によって実施回数に違いはあるが、外国にルーツのある子どもたちが自己のアイデンティティの育成のため実施ができた。 ・市内全校で、総合的な学習の時間等において、多文化共生について考える授業を行った。	順調:3	各校によって実施回数に違いはあるが、外国にルーツのある子どもたちが自己のアイデンティティの育成のため実施ができた。また、人権教育に係る研修を実施し、教職員の意識向上を図った。	学校主体で教職員が一丸となり、ルーツのある子どもたちの母語・母文化(他国の母語や文化を皆で学び、日本・他国それぞれのアイデンティティを尊重する)の支援を行いました。 交流会や研修を通じ、教職員の中にある隠れた前提や無意識の偏見を見直し、多文化共生理解の推進に努めます。	3	
4. すべての成長過程に渡る支援	(15)こどもの人権尊重と権利擁護の推進	4	82	自立援助通訳派遣	・韓国、渡日の市立小・中学校等に通う子どもに対して、通訳を派遣します。	日本語指導を必要とする児童生徒のうち、支援を受けている児童生徒の割合	100%	学校教育課	通訳を派遣して、対象児童生徒の日本語習得及び学校生活での自立を援助することができた。 対象者に対する派遣割合実績値(R7):100% 令和7年度(2月末時点)(22名):中国(小11名・中2名)、ネパール語(小3名・中1名)、英語(小11名・中1名)、タガログ語(小1名)、インドネシア語(小1名)、ベトナム語(1名)	順調:3	通訳を派遣して、対象児童生徒の日本語習得及び学校生活での自立を援助することができた。 対象者に対する派遣割合実績値(R6):100% 令和6年度(13名):タイ(小1名・中1名)、中国(小5名)、タガログ語(小2名)、英語(小2名・中1名)、ベトナム語(1名)	一人ひとりのニーズが違うため、通訳派遣のニーズは高まっています。自立派遣通訳を派遣することで、子どもの安心感や教育参加も向上しています。しかし、需要に対して供給が追いつかず、特に散在地域では手配が困難であるため、大阪大学の複言語・複文化センターと連携し、安定した人材の確保に努めています。	3	
4. すべての成長過程に渡る支援	(15)こどもの人権尊重と権利擁護の推進	4	83	ヤングケアラーへの支援	ヤングケアラー(家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども)について、実態の調査を行い、優先的に支援を行う必要性の高いヤングケアラーを把握し、児童一人一人の状況に応じた支援を行います。			こども家庭センター	令和8年度ヤングケアラー支援体制強化事業の実施に向けて、小学生を対象に実態調査を試行実施した。また、関係機関を対象に研修を実施した。	順調:3				
4. すべての成長過程に渡る支援	(16)意見表明・社会参画機会の拡大	4	84	こども・若者向け市政情報の発信	・SNSや市ホームページを活用して、子ども・若者向けに市政情報を発信することで、市政への関心の向上を図ります。			魅力創造発信課	若者が多く利用するInstagramも活用し、市政情報を発信することで、市政への関心の向上を図った。 Instagram フォロワー数 5,971人	順調:3				
4. すべての成長過程に渡る支援	(16)意見表明・社会参画機会の拡大	4	85	こどもや若者の意見表明機会の推進	・こどもの権利について、こどもたちが学習する機会をつくとともに、広く市民に周知・啓発を行います。 ・こどもや若者の声をまちづくりに反映できる機会の拡大を積極的に推進します。			子育て支援政策課	他自治体の実施状況の情報収集を実施	やや遅れている:2				
4. すべての成長過程に渡る支援	(18)安全・安心なまちづくりの推進	4	86	安全・快適な道路環境の整備	・歩車分離による歩行者の安全確保、ベビーカーや車椅子等の通行に配慮した歩道の新設・改良、横断防止柵の設置等、すべての人にやさしい道路環境の整備を通じて、子どもや子育て中の人の通行の安全確保を図ります。 ・整備可能な主要道路については、歩行者・自転車・車両の分離を検討し、歩道の改良、横断防止柵の設置等の整備に努めます。			道路公園課	・都市計画道路豊秀島月線道路改良工事【第Ⅱ期】:歩道及び車道の道路拡幅改良工事 ・グリーンベルト(L=272m)の設置	順調:3		都市計画道路豊秀島月線道路改良工事【第Ⅰ期】:歩道及び車道の道路拡幅改良工事	歩車分離の推進と通行空間の明確化を目的として、矢羽根表示やグリーンベルトなどの視覚的整備を実施しました。矢羽根表示により自転車の走行位置が明確化され、自動車との接触リスクが低減されました。 また、グリーンベルトの設置によって、歩道のない生活道路でも歩行者の通行空間が視覚的に示され、通行者の心理的な安心感が向上しました。	3
4. すべての成長過程に渡る支援	(18)安全・安心なまちづくりの推進	4	87	公共施設の子育てバリアフリーの推進	・市役所庁舎の整備にあたっては、乳幼児とその保護者が利用しやすい施設となるよう配慮し、子育てバリアフリーの推進を図ります。			総務部総務課	令和7年度において市役所庁舎内の整備(修繕等を除く)はなし。	順調:3	現在、市役所庁舎にかかる整備はおおむね完了していることから、今後、新たな整備計画や課題等が生じた場合には、子育て世帯等の利用も念頭に整備内容を検討します。	令和6年度において市役所庁舎内の整備(修繕等を除く)はなし。	計画期間中に市役所庁舎の大きな整備等はありません。バリアフリートイレにベビースhiftを設置するなど、適宜、子育て世帯も利用しやすい環境整備に取り組んでいます。	3
4. すべての成長過程に渡る支援	(18)安全・安心なまちづくりの推進	4	88	「赤ちゃんの駅」の推進	・授乳やおむつ交換ができる場所を無料で提供できる施設で、「赤ちゃんの駅」として登録された施設の名称や場所等を紹介し、子育て家庭が安心して外出できる環境を整備します。			こども家庭センター	赤ちゃんの駅登録数(移動式赤ちゃんの駅貸出し数を含む):51か所 【内訳】 赤ちゃんの駅登録数(R7末):42か所(うちR7新設3か所) 移動式赤ちゃんの駅貸出件数:9件	順調:3	赤ちゃんの駅登録数(移動式赤ちゃんの駅貸出し数を含む) 目標値(R6):55か所 ⇒実績値(R6):47か所	赤ちゃんの駅の登録数は2件の新規登録と1件の登録解除があった。 移動式赤ちゃんの駅についても市内のイベント実施の際に8件の利用があったが、目標値より下りました。	2	
4. すべての成長過程に渡る支援	(18)安全・安心なまちづくりの推進	4	89	交通安全教室等の実施	・警察の協力を得て、認定こども園、幼稚園及び保育所に通う児童に対し、安全な歩行の指導を行います。 ・地域の特色に応じた交通安全指導を実施するとともに、認定こども園、幼稚園及び保育所が主体となり、授業参観等で年齢に応じた交通安全指導を行います。			こども施設課	「市立認定こども園での取組等」 ・紙芝居や絵本、DVD教材等を活用し、交通安全に関する指導を実施。 ・パネルシアターを活用し、信号機の見方や渡り方、横断歩道の歩き方、自転車に対しての注意等の指導を行った。 ・警察、事業所等との連携による交通安全教室を実施。 「私立認定こども園での取組等」 交通安全について散歩前の約束確認や実際の道路での体験を通して「止まる・見る・待つ」の行動を繰り返し指導を行った。 ・法人が主体となり大阪府警本部及び所轄の守口警察署と連携をとり活動した。 ・守口警察から交通安全に関するDVDを借りて視聴した。 ・警察署交通安全課の方より、園児、職員に対しての、交通安全指導講習を園内にて実施。 ・絵本や紙芝居などで交通安全に興味を持たせ、保育室等で模擬道路を設定して、生活の中に取り入れた。 ・交通安全大会等の開催については、保護者の皆様にも事前にご案内し、参加を促した。また、自転車に関する道路交通法の一部改正についても、警察より提供いただいたチラシや啓発冊子を年長児の保護者へ配布し、安全意識の向上に努めた。 ・戸外散歩時の交通ルールに対する配慮や、公園での園児への配慮と危険予防など、改めて職員の認識度を高めるために、定期的に実施している課題学習(あらゆる状況の中での事故防止)の課題記録の提出を求め、独自の事故防止、防犯、危機管理など、事故防止マニュアルに基づき、全職員に周知し、認識を高めるように努めている。	順調:3	「市立認定こども園での取組等」 ・紙芝居や絵本、DVD教材等を活用し、交通安全に関する指導を実施。 ・パネルシアターを活用し、信号機の見方や渡り方、横断歩道の歩き方、自転車に対しての注意等の指導を行った。 ・警察、事業所等との連携による交通安全教室を実施。 「私立認定こども園での取組等」 ・守口警察や大阪府警本部あるいは市の道路課等と協力・連携し、交通安全指導等を実施。 ・パネルシアターを活用し、信号機の見方や渡り方、横断歩道の歩き方、自転車に対しての注意等の指導を行った。 ・警察、事業所等との連携による交通安全教室を実施。 交通安全指導マニュアルを作成し、子どもたちに園内外での安全についての情報を周知した。 子どもだけでなく、保護者に対しても迷い時の安全対策を伝えた。	絵本やDVD教材等を活用し、子どもたちが理解しやすい工夫を施した指導を行いました。 また、警察等との協力・連携を行い、交通安全についての知識を実践的に子どもたちへ伝えることで交通安全に対する意識向上を促す機会を生み出しました。	3	

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策№	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期(令和11年度)の目標値	I.担当課	J.守口市こども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画(R2～R6)における評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
					●警察の協力を得て、市立小学校等に通う1年生に対し、安全な歩行の指導を行います。 ●市立小学校等に通う3年生または4年生に対し、安全な自転車の乗り方の指導を行います。 ●地域の特色に応じた交通安全指導を実施するとともに、市立小・中学校等が主体となり、授業参観等で年齢に応じた交通安全指導を行います。			保健給食課	守口市立小学校及び義務教育学校全13校で、守口警察署の協力のもとで講話、実技指導による交通安全教室を実施した。	順調:3		守口市立小学校及び義務教育学校全13校で、守口警察署の協力のもとで講話、実技指導による交通安全教室を実施した。 市内の子ども(15歳以下かつ中学生以下)の交通事故発生件数 実績値(R6):11件⇒目標値(R6):14件	交通安全教室の継続実施等の取組により、R4・R5年度の件数が半減するなどの一定の成果が見られました。 一方、R6年度には件数が増加に転じており、継続的な取組が必要です。 交通安全教室の継続実施等の取組により、R4・R5年度の件数が半減するなどの一定の成果が見られました。 一方、R6年度には件数が増加に転じており、継続的な取組が必要です。	3
4.すべての成長過程に渡る支援	(18)安全・安心なまちづくりの推進	4	90	学校等での危機管理に向けた取組み	●認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等において、危機管理マニュアル等に基づいた危機対策の強化を図ります。 ●認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等において、不審者対応マニュアルを活用し、警察等の協力を得ながら、不審者侵入時の対応に関する訓練を実施します。 ●認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等から不審者発生等の連絡を受けた場合は、速やかに各施設へ注意喚起を行います。また、保護者等へ大阪府警の安まちメール※の活用も呼びかけます。			こども施設課	「市立認定こども園での取組等」 ・地震・火災等を想定した避難訓練を実施(各施設 毎月1～2回程度) ・消防署との連携による総合消防訓練の実施 ・職員間でのマニュアルの読み合わせ、ワークの実施 ・BOP研修に参加 ・不審者訓練(職員が不審者を装い、さすまた等の使用)を実施(各施設年2回) ・警察の協力による防犯教室の実施 「私立認定こども園での取組等」 ・事故防止・事故事例等の周知文を職員で共有し見直しや確認を行った。 ・危機管理マニュアルを作成、避難訓練を実施 ・避難訓練などで様々な災害に対して訓練を行うだけではなく、子どもたちにも災害についてのお話ができる。 ・幼年消防クラブへ加入し、令和7年度から防火意識の涵養に資する活動を開始 ・アプリを使って保護者に一斉送信訓練をするなど保護者の協力も仰ぎながら様々な想定でシミュレーションした。 ・毎月の避難訓練の一環で、年に数回不審者侵入時を想定した訓練を行った。また、事務所と各クラス、玄関前のカウンター内に催涙スプレー、保育室にネットランチャー1機、警棒1本を設置した。 ・防犯カメラの設置 ・警察官立ち合いのもと「不審者対応」の訓練を実施し、さすまたの使い方の指導を受けた。 ・市役所や警察署からの不審者情報に関して、随時職員間で情報共有し、また、必要に応じて保護者にも情報提供を行った。	順調:3	「市立認定こども園での取組等」 ・地震・火災等を想定した避難訓練を実施(各施設 毎月1～2回程度) ・消防署との連携による総合消防訓練の実施 ・職員間でのマニュアルの読み合わせ、ワークの実施 「私立認定こども園での取組等」 ・安全管理マニュアルの作成及び見直しを行うとともに周知徹底に努め、それぞれの危機対策の強化を図った。 ・ニュースなどの事件・事案等について、朝・終礼時を活用し、 ・教訓・対策事項を検討、共有した。 ・ISO22301の取得に基づいて、危機管理に対して、職員の意識向上につなげた。 「市立認定こども園での取組等」 ・不審者訓練(職員が不審者を装い、さすまた等の使用)を実施(各施設年2回) ・警察の協力による防犯教室の実施 「私立認定こども園での取組等」 ・避難訓練により、地震・火災・不審者・津波に対して訓練を実施 ・警察署による、さすまたの使用法を受講 ・園内への侵入者対策として、不審者役の職員をたてての実施を含め避難訓練を行った。	マニュアルを作成し周知することで、有事の対応について職員間での共通認識と理解を促しました。 また、避難訓練等の実施を通じて、より実践的な事前準備を職員だけでなく、子どもたちにも伝えることができました。 マニュアルを作成し周知することで、有事の対応について職員間での共通認識と理解を促しました。 また、さすまた等の使用方法を学んだり訓練を実施することで、より実践的に準備を各職員がする機会を創出できました。	3	
						学校教育課	不審者発生等の連絡を受けた際、速やかに注意喚起を行った。また、安まちメールの活用について文書による周知を行った。	順調:3	不審者発生等の連絡を受けた際、速やかに注意喚起を行った。また、安まちメールの活用について文書による周知を行った。	認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等において、危機管理マニュアル等に基づいた危機対策の強化を図っています。 認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等から不審者発生等の連絡を受けた場合は、速やかに各施設へ注意喚起を行い、また、保護者等へ大阪府警の安まちメールの活用も呼びかけました。	3			
4.すべての成長過程に渡る支援	(18)安全・安心なまちづくりの推進	4	91	防犯カメラの設置	●全市立小・中学校等に設置された防犯カメラで、不審者の侵入防止に努め、児童・生徒の安心安全を確保します。			教育総務課	機器の点検を定期的に行うとともに、必要があれば速やかに修繕を行うことで、安全の維持に努めた。	順調:3		機器の点検を定期的に行うとともに、必要があれば速やかに修繕を行うことで、安全の維持に努めた。	防犯カメラを維持管理し、児童生徒の安全・安心の確保に努めました。	3
					犯罪から子どもたちを守り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりをより一層推進するため、平成28年度に小中学校の通学路を中心に犯罪抑止のための防犯カメラを1,000台設置しました。リース契約満了後の令和5年10月からは、台数増加及び機能強化を図り、1,100台体制で市民の安全・安心につなげている。今後も引き続き、犯罪の抑止、安心感の向上に努め、子どもたちを犯罪から守ります。	危機管理室	令和7年度の刑法犯認知件数は、防犯カメラ設置前に比べ51%減少	特に順調:4	令和6年度の刑法犯認知件数は、防犯カメラ設置前に比べ53%減少	令和5年10月から台数増加及び機能強化を図り、防犯カメラ1,100台体制で市民の安全・安心につなげています。また、守口警察に資する防犯カメラ映像確認用のパソコンにについても増設し、警察との連携強化を図り、犯罪の抑止、安心感の向上に寄与できました。	4			
4.すべての成長過程に渡る支援	(18)安全・安心なまちづくりの推進	4	92	「こども110番の家」運動	●地域の家庭・団体等の協力を得て、子どもの緊急避難場所としての役割を担う「こども110番の家」運動を推進します。			コミュニティ推進課	「こども110番の家」登録件数 実績値(R7):1,354件	順調:3		「こども110番の家」登録件数 実績値(R6):1,368件 目標値(R6):1,550件	共働きや単身世帯、高齢化等の取り巻く環境下で登録件数も減少しています。 世の中の取り巻く環境下でも、実効性のある協力家庭を精査しながら、協力件数を伸ばしていくよう努めます。	3
4.すべての成長過程に渡る支援	(18)安全・安心なまちづくりの推進	4	93	登下校時の安全確保(見守り隊・声かけ隊)	●市立小学校等に通う子どもたちの登下校時の安全を守るため、PTA及び地域団体のボランティアの協力を得て取組みを促進します。	PTA及び地域ボランティアによる登下校時の見守りを実施している小学校等の数	全市立小学校等 100%	学校教育課	全小学校区で年1回以上、声かけパトロール等の安全確認に向けた取組を実施 実績値(R7):100% 全小学校区で毎日の登下校の見守り等を実施 実績値(R7):100%	順調:3		全小学校区での年1回声かけパトロールを実施 全小学校区で毎日の登下校の見守り等を実施	PTA及び地域団体のボランティアや警察等関係機関によるパトロール活動と見守り等の取組を行いました。 小学校区ごとに日程を設定しパトロールを実施することで、地域と連携して子どもたちの安全を守る体制構築にもつながっていると考えます。	3
4.すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	94	養育支援訪問事業	●養育支援が特に必要な家庭を訪問し、専門職からの養育に関する指導・助言等必要な支援を行います。			こども家庭センター	訪問世帯:4世帯 訪問回数:11回	順調:3		本事業の育児家事支援(ヘルパー型)は、令和6年度から子育て世帯訪問支援事業に移行し、相談型のみ継続実施する。 訪問回数:相談型:5人(世帯)、10回 子育て世帯訪問支援事業(旧育児家事援助):23人(世帯)、381回	利用人数は増加傾向にあり、支援ニーズを拾いあげ、本事業につなげることができました。 令和7年度は当市の実情を踏まえ、支援内容を拡充し、継続実施していきます。	3
4.すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	95	こどもに関する医療費助成制度	●0歳から高校生年代まで(出生の日から満18歳に達する以後における最初の3月末日を経過するまで)のこどもが疾病等で通院や入院をした場合に、そのこどもにかかる医療費の一部を助成します。			子育て支援政策課	対象者:17,862人(令和7年3月末) 助成件数:259,344件 助成額:581,181,615円	順調:3		対象者:17,890人(令和6年3月末) 助成件数:271,102件 助成額:572,897,398円	国の制度に基づき、子どもが疾病等で通院や入院をした場合に、その子どもにかかる医療費の一部を助成することができました。	3
4.すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	96	相談窓口の周知	児童虐待やヤングケアラーなど、こどもを取り巻く様々な相談に対し、こども家庭センターをはじめとする関係機関の相談窓口を、市ホームページや小・中学校等を通じて積極的に周知します。 また、ヤングケアラーの認知度向上に向けた啓発にも取り組みます。			こども家庭センター	子どもを取り巻く様々な相談に対する窓口について、広報誌やホームページ等様々な媒体を活用したり、街頭啓発活動を通じて啓発物品を配布する等、家庭や学校、地域等の社会空間において、児童虐待やヤングケアラーに関する相談窓口等の周知を図った。 また賛同いただいた企業各社へ啓発リーフレットやポスターを配布し、児童虐待防止強化に向け市場全体で取り組んだ。	順調:3				
4.すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	97	こどもの見守り強化	ネグレクトなど児童虐待防止等のため、支援を必要とするこどもとその家庭に対し、専門の相談員が居宅を訪問し、アウトリーチ型により食事、学習、生活習慣などの相談支援を行います。 今後は、民間団体との連携を強化し、居宅訪問によるほか、一時的にこどもの居場所となる飯会や場所を提供し、支援を必要とするこどもが孤立しないよう、より一層こどもの見守り体制を充実強化します。			こども家庭センター	訪問対象世帯:37世帯(61名) 訪問回数:543回 会場型イベント開催:年4回 参加世帯:27世帯(59名)	順調:3				

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策№	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期(令和11年度)の目標値	I.担当課	J.守口市こども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画(R2～R6)における評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	98	放課後児童健全育成事業	・放課後児童健全育成事業として実施しているもち児童クラブ入会児童室では、就労等の理由で保護者が昼間家庭にいない小学校等の1～3年生の児童を対象に、安全確保と保護機能を持たせた生活の場を提供し、こどもたちが異年齢交流を通じて社会性や協調性を育む機会の充実に努めます。 ・保護者等の選択肢の拡大の観点から、設備運営基準を満たした民間の放課後児童健全育成事業の実施の届出のあった場合には、保護者の選択による利用の促進に努めます。 ・補助金制度を活用して、民間放課後児童クラブの設置促進を図ります。	入会児童室への入会希望にかかる待機児童数	0人 100%	子育て支援政策課	入会児童室への入会希望にかかる待機児童数 実績値(R7):0人 入会児童室及び登録児童室の一体型実施のクラブ数 実績値(R7):100%	順調:3		入会児童室への入会希望にかかる待機児童数 実績値(R6):0人 ⇒目標値(R6):0人	全ての市立小学校等で引き続き実施し、全てのエリアで必要量を確保することができました。	3
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	99	生活困窮者自立支援制度(食料、生活必需品の支援～ふーどばんぐ事業)	賞味期限内に食べられるにも関わらず、規格外や印字ミスなどの理由で、流通できない商品、余剰在庫品、家庭に眠る食品など企業や個人から食品の寄付を受け、生活困窮者等に緊急支援として無償でお米、災害備蓄品、レトルト食品や生活必需品を提供し、制度の狭間にある方の支援のきかけにします。			生活福祉課	賞味期限内に食べられるにも関わらず、規格外や印字ミスなどの理由で、流通できない商品、余剰在庫品、家庭に眠る食品などを企業や個人から食品の寄付を受け、生活困窮者等に緊急支援として無償でお米、災害備蓄品、レトルト食品や生活必需品等を提供した。食品や生活用品を無償で提供してくれる企業の開拓を随時行った。	順調:3				
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	100	生活困窮者自立支援制度(不登校・ひきこもり相談)	ひきこもり当事者の居場所づくりや、不登校、ひきこもりの子どもを抱える家族の交流会の開催などを行い、当事者やその家族の状況に寄り添った相談支援を行います。			生活福祉課	ひきこもり当事者の居場所づくりや、不登校、ひきこもりの子どもを抱える家族の交流会の開催などを行った。当事者やその家族の状況に寄り添った相談支援を行いました。また、不登校、ひきこもりの子どもを抱える家族の交流会では、年に数回、外部の講師を呼び寄せ、当事者の方への情報提供や、支援する側の職員の知識や意識の向上を行った。	順調:3				
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	101	生活困窮者自立支援制度(住居確保給付金)	離職、自営業者の廃業または個人の責に帰すべき理由・都合によらない就業機会等の減少により経済的に困窮し、住居を喪失した方または喪失するおそれのある方を対象として、住宅費(家賃・家賃の低廉な住宅への転居のための初期費用)の給付金を支給するとともに、くらしサポートセンター守口(自立相談支援機関)による就労支援等を実施し、住宅及び就業機会の確保に向けた支援を行います。			生活福祉課	離職、自営業者の廃業又は個人の責に帰すべき理由・都合によらない就業機会等の減少により経済的に困窮し、住居を喪失した方又は喪失するおそれのある方を対象として、家賃補助及び転居費用補助(家計改善支援事業)により、家賃の低廉な住宅への転居が必要と判断された場合には、転居のための初期費用等)の給付金を支給するとともに、くらしサポートセンター守口(自立相談支援機関)による就労支援等を実施し、住居及び就業機会の確保に向けた支援を行った。	順調:3				
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	102	生活保護制度	生活保護法に基づいて、生活に困窮するすべての国民に対し、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。			生活福祉課	生活保護の申請者からの書類について、審査を行い、収入要件等の条件を満たす方に対して、生活保護法に基づいて、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長しました。	順調:3				
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	103	母子・父子自立支援員による相談	・相談窓口やハローワークとの連携のなかで、母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父の自立に必要な情報提供や求職活動に関する相談に応じます。			子育て支援政策課	母子・父子自立支援員の配置数 実績値(R7):2人 ひとり親家庭支援相談窓口強化事業として、就労支援専門員を配置 実績値(R7):1人	順調:3	母子・父子自立支援員の配置数 実績値(R6):2人 ひとり親家庭支援相談窓口強化事業として、就労支援専門員を配置 実績値(R6):1人	令和6年度からひとり親家庭支援相談窓口強化事業として、キャリアコンサルタントの資格を有する就労支援専門員を配置しました。 目標値を上回る配置を実施しました。 ひとり親家庭等の自立支援の増進を図ることができるよう、今後も適切な配置を行います。	4	
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	104	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	・母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父に対して、経済的な自立やこどもの就学等で資金の貸付が必要な場合において、資金の貸付や返還の相談に応じています。			子育て支援政策課	修学資金:9件(新規0件) 就学支度金:1件(新規0件)	順調:3	修学資金:10件(新規0件) 就学支度金:1件(新規0件)	ひとり親家庭等の自立支援の推進に資することができました。	3	
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	105	母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金	・母子家庭の母、または父子家庭の父が、就職や転職に有利な資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合、その修業期間中の生活を支援するため、高等職業訓練促進給付金を支給します。			子育て支援政策課	訓練促進給付金:12件(うち新規7件) 修了支援給付金:7件	順調:3	訓練促進給付金:14件(うち、新規7件) 修了支援給付金:2件	ひとり親家庭等の自立支援の推進に資することができました。	3	
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	106	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金	・母子家庭の母、または父子家庭の父が、自主的に自立のための職業能力の開発(職業訓練)を行えるように、事前相談を通じて、指定した講座を受講した後に、訓練給付金を支給しています。			子育て支援政策課	訓練給付金:3件	順調:3				
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	107	幼児教育・保育の無償化	・平成29年4月から、世帯の所得に関係なく、0歳児から5歳児の認定こども園・保育所・幼稚園及び小規模保育事業等の利用者負担額の無償化を実施しています。(子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園については、世帯の所得に関係なく月額26,700円を上限に無償化)。また、令和元年10月から始まった国の幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設の利用料についても世帯の所得状況等によって無償化の対象となっています。加えて、令和2年4月より、認定こども園及び保育所等を利用する1・2号認定子ども及び子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園を利用することの給食費のうち副食費相当額についても補助を行っています。			こども施設課	【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用者数(令和7年4月1日時点)】 ・1号認定:903人 ・2号認定:2,183人 ・3号認定:1,867人(※1) (※1)3号認定の市民税課税世帯は独自で無償化を実施 【特定子ども・子育て支援施設等利用者数(※2)】 ・新制度未移行幼稚園:1,088人(月平均90.7人) ・預かり保育事業:3,538人 ・認可外保育施設等 ①認可外保育施設:140人(月平均11.7人) ②一時預かり:15人 ③病児保育:0人 ④子育て援助活動支援事業:7人 (※2)令和8年4月時点で把握している令和7年度中の年間延べ利用者数実績	順調:3	【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用者数(令和6年4月1日時点)】 ・1号認定:905人 ・2号認定:2,157人 ・3号認定:1,818人(※1) (※1)3号認定の市民税課税世帯は独自で無償化を実施 【特定子ども・子育て支援施設等利用者数(※2)】 ・新制度未移行幼稚園:1,344人(月平均112人) ・預かり保育事業:3,298人 ・認可外保育施設等 ①認可外保育施設:163人(月平均13.6人) ②一時預かり:2人 ③病児保育:0人 ④子育て援助活動支援事業:5人 (※2)令和7年4月時点で把握している令和6年度中の年間延べ利用者数実績	計画期間を通じて対象者に無償化を実施し、子育て世帯への支援を行いました。	3	
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	108	幼児教育・保育の確保	幼児教育・保育の利用ニーズに対応するため、引き続き、きめ細やかな利用調整を行うとともに、保育施設の新規認可や民間認定こども園等の施設整備(建替等)の促進などにより、幼児教育・保育の確保に努めます。			こども施設課	令和7年4月に民間移管した認定こども園の定員拡大を伴う施設整備(建替)に対する補助を実施(2カ年事業の1年目)。 令和7年4月1日より保育所3園を新規開園(令和7年3月18日認可)。 待機児童数 (R6):0人→(R7):1人 未利用児童数 (R6):284人→(R7):229人	順調:3				
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	109	時間外保育事業(延長保育事業)	・就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、認定こども園や保育所等で通常の保育時間を超えた保育を提供します。			こども施設課	実施施設数:58施設(内訳) 市立認定こども園(2)、私立認定こども園(24)、私立保育所(7)、小規模保育事業所等(25) 実利用者数 実績値(R6):1,872人→実績値(R7):1,814人	順調:3	実施施設数:54施設(内訳) 市立認定こども園(3)、私立認定こども園(22)、私立保育所(4)、小規模保育事業所等(25) 実利用者数 実績値(R6):1,872人 ⇒ 目標値(R6):1,864人	市内の各施設において、当該保育ニーズにしっかりと対応しました。	3	
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	110	病児保育事業	・保育を必要とする乳幼児が病中や病後のため、集団保育が困難な場合において、必要な保育を提供します。			こども施設課	市内5施設において病児保育事業を実施(内訳) 病児対応型(4) ・北でらかた森のこども園(カンガルーキッズケアールーム) ・橋波幼児舎(ラポールチャイルドケアールーム) ・グレース保育園(大日病児保育室) ・早稲幼稚園(早稲幼稚園病児保育室) 病後児対応型(1) ・高瀬ひまわりこども園(ひまわりデイケアセンター) 延べ利用者数 実績値(R6):618人→実績値(R7):747人	順調:3	実施施設数:4施設(内訳) 病児対応型(3) ・北でらかた森のこども園(カンガルーキッズケアールーム) ・橋波幼児舎(ラポールチャイルドケアールーム) ・グレース保育園(大日病児保育室) 病後児対応型(1) ・高瀬ひまわりこども園(ひまわりデイケアセンター) 延べ利用者数 実績値(R6):618人 ⇒ 目標値(R6):2,818人	利用者は目標値には達していませんが、利用者が前年度から大きく増加する結果となりました。利用ニーズの今後の増加が見込まれます。 計画期間中に実施施設数が増加し、年々増加するニーズに対応を行いました。	3	
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	111	実費徴収に係る補正給付を行う事業	・低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定教育・保育等の提供を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費負担の一部を補助することにより、これらの者の円滑な特定教育・保育等の利用を図ります。			こども施設課	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する、低所得で生計が困難である者等の児童の副食材料費に要する費用の補助を実施した。 実対象者:25人	順調:3	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する、低所得で生計が困難である者等の児童の副食材料費に要する費用の補助を実施。 実対象者:36人	計画期間を通じて対象者に補助を実施し、子育て世帯への支援を行いました。	3	

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策No.	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期(令和11年度)の目標値	I.担当課	J.守口市こども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画(R2～R6)における評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	112	児童手当	■生活の安定に寄与し、子どもが健やかに成長できるよう、0歳から高校生年代まで(出生の日から満18歳に達する以後における最初の3月末日を経過するまで)の子どもを養育している人に対して、支給を行います。			子育て支援政策課	受給者数:14,712人(令和8年2月末現在) 支給金額:2,878,875,000円 支給詳細:3歳未満(第一子・第二子15,000円、第三子以降30,000円)／3歳～18歳到達後の最初の年度末まで(第一子・第二子10,000円、第三子以降30,000円) 支給時期:年6回(偶数月)	順調:3		受給者数:14,715人(令和7年2月末現在) 支給金額:2,262,150,000円 支給詳細:3歳未満(第一子・第二子15,000円、第三子以降30,000円) 3歳～18歳到達後の最初の年度末まで(第一子・第二子10,000円、第三子以降30,000円) 支給時期:年6回(偶数月)	希望利用者には、速やかに施設先と調整を図り、母子等の一時保護を要する世帯には確実に利用につなげています。	3
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	113	児童扶養手当	■生活の安定と自立の促進に寄与することを目的に、父または母の一方、もしくは両親のいない子どもの養育者から養育を受けているひとり親家庭等の18歳までの子ども(子ども本人に一定の障がいがある場合は20歳未満の者)を養育している人に対して、手当を支給します。			子育て支援政策課	受給者数:1,074人(令和8年3月末現在) 支給金額:671,198,350円 支給詳細:【令和7年4月から】児童1人目(全部支給46,680円、一部支給46,680円～11,010円)/児童2人目以降(全部支給11,030円、一部支給11,020円～5,520円) ※公的年金を受給している方は、受給している年金等の月額が児童扶養手当の月額より低い場合、その差額が支給されま ず。 支給時期:年6回(奇数月)	順調:3	受給者数:1,161人(令和7年3月末現在) 支給金額:665,914,790円	国の制度通り支給を実施し、ひとり親家庭等の児童の福祉の増進を図ることに資することができました。	3	
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	114	就学援助費	■経済的な理由により就学困難な市立小・中学校等に通うこどもの保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。			教育総務課	小学校等総計:1,008人 中学校等総計:540	順調:3	小学校等総計:1,066人 中学校等総計:573人	経済的理由により就学困難な家庭に対し、必要な援助を行いました。	3	
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	115	ひとり親医療費助成制度	■ひとり親家庭の18歳までの子どもと母もしくは父、または18歳までの両親のいないこどもの養育者に対して、健康保険が適用される医療費の一部を助成します。			子育て支援政策課	対象者:2,788人(令和8年3月末現在) 助成件数:39,241件 助成金額:106,542,493円	順調:3	対象者:2,868人(令和7年3月末現在) 助成件数:39,189件 助成金額:103,297,413円	ひとり親家庭の18歳までの子どもと母若しくは父又は18歳までの両親のいない子どもの養育者に対して、疾病等で通院や入院をした場合に医療費の一部を助成しました。	3	
4. すべての成長過程に渡る支援	(19)こどもの貧困対策の推進	4	116	養育費確保及び親子交流の推進に向けた取組み	●離婚する当事者に対して養育費及び親子交流の取決めの重要性や法制度を理解してもらうため、養育費及び親子交流の取決めにについて解説したパンフレットを離婚届の用紙と同時に交付することにも、大阪府母子家庭等就業・自立支援センターや養育費等相談支援センター等における相談支援等の利用を促進します。			子育て支援政策課	大阪府母子家庭等就業・自立支援センターや養育費等相談支援センター等における相談支援等の利用を促進した。 養育費及び親子交流に関する取決めの促進し、もって子どもの利益の確保を図るため、公正証書の作成に要する費用のうち、公証人手数料の額の補助や養育費の取決めに關し、家庭裁判所への調停の申立て又は裁判外紛争解決手続き(ADR)の利用する際に必要な費用の一部を補助する事業を開始した。 また、養育費の確保や親子交流の取決め等について、無料で相談できる電話窓口を設置した。	順調:3				
								総合窓口課	離婚する当事者に対して養育費及び親子交流の取決めの重要性や法制度を理解してもらうため、養育費及び親子交流の取決めにについて解説したパンフレットを離婚届の用紙と同時に交付した。	順調:3				

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策No.	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期(令和11年度)の目標値	I.担当課	J.守口市こども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画(R2～R6)における評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
4. すべての成長過程に渡る支援	(20)児童虐待防止対策の推進	4	117	守口市児童虐待防止地域協議会	児童虐待の未然防止を図るとともに早期発見と早期対策を目的とした守口市児童虐待防止地域協議会を設置し、関係各課や大阪府中央子ども家庭センター、大阪府守口保健所等関係機関との連携に努めます。			子ども家庭センター	守口市要保護児童対策地域協議会における会議の実施状況 代数者会議:1回 実務者会議:17回 困難事例検討会議:8回 妊産婦検討会議:2回 ケースカンファレンス:56回	順調:3		守口市児童虐待防止地域協議会(実務者会議)の年間開催回数 実績値(R6):17回 ⇒目標値(R6):12回以上(月1回以上) 対応困難ケース等の困難事例検討会議を8回実施、特定妊婦やハイリスク妊婦への支援強化として妊産婦検討会議を4回実施、個別のケースカンファレンスは64回実施した。	構成員が参加し、支援対象児童にかかる情報やリスクの共有を図っています。 会議を行うにも対応困難な事例について専門アドバイザーを招致し、関係機関で支援方針等を協議する等、連携強化を図っています。	3
4. すべての成長過程に渡る支援	(20)児童虐待防止対策の推進	4	118	児童虐待防止相談	18歳までのこどもの虐待について、問題解決に向け、児童虐待防止外部アドバイザー※や大阪府中央子ども家庭センター、関係機関と連携を図りながら、相談や面談、家庭訪問等を実施し、児童虐待の防止に努めます。			子ども家庭センター	通告は80件あり、うち2件は大阪府の子ども家庭センターの一時保護に至る。	順調:3		通告は80件あり、うち3件は大阪府の子ども家庭センターの一時保護に至る。	通告件数は年々増加していますが、重篤な事業については、大阪府の子ども家庭センターと連携を図り、迅速適切に対応しています。	3
4. すべての成長過程に渡る支援	(20)児童虐待防止対策の推進	4	119	児童虐待早期発見のための研修会の実施	●保育教諭等や教職員、福祉・医療・保健・警察等関係機関に対して、児童虐待早期発見のための啓発や研修を進めます。 ●市民を対象とした児童虐待に関する研修会等を開催し、虐待が発生する背景やその特性等についての理解を深めます。			子ども家庭センター	・守口市内小中学校等全20校を対象に教職員を対象にグループワークで事例検討による実践に即した研修を実施。また3年未満の新任教員には児童虐待対応に関する研修を実施した。 ・主任児童委員向け研修を実施 ・心理士等の専門アドバイザーを招致し「児童虐待のいろは～地域で守る家族の笑顔～」をテーマに研修を実施した。	順調:3		・守口市内小中学校等全20校を対象に教職員向け研修を実施 グループワークで事例検討し、実践に即した研修を行った。 ・児童委員向け研修を実施 心理士等の専門アドバイザーを招致し「児童虐待を対応する上での基礎知識～アタッチメント理論を中心に～」をテーマに研修を実施した。	関係機関向け研修を継続的に実施しており、地域のネットワークを通して、児童虐待の未然防止を図ります。	3
								学校教育課	大阪府教育委員会SSWSVや子ども家庭センター職員を講師として、守口市内全校の教職員を対象に、児童虐待の現状や児童虐待の対応の研修を2回行った。 外部アドバイザーを招致し、要保護児童対策地域協議会実務者構成員向けの研修を実施した。	順調:3		大阪府教育委員会SSWSVや子ども家庭センター職員を講師として、守口市内全校の教職員を対象に、児童虐待の現状や児童虐待の対応について講義をしていただき、教職員の意識向上を図った。 外部アドバイザーを招致し、要保護児童対策地域協議会実務者構成員向けの研修を実施。	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等、専門家と連携し、日常的に教師が気づきにくい支援の視点や関わり方を深めています。 車回の研修にとどまらず、継続的にケース検討を行うことや関係各課との連携を行い、相談内容や件数を把握し、対応までの時間短縮・初期対応の精度を高めています。	3
4. すべての成長過程に渡る支援	(21)障がいのある子ども・若者への支援	4	120	障がいの児や特別な配慮が必要な子どもへの支援	●市内の児童発達支援事業所等において、児童発達支援や保育所等訪問支援、障がいの児相談支援などを実施し、地域の障がいの児や特別な配慮が必要な子どもへの支援を行うとともに、さらなる相談支援体制の充実を図ります。 ●守口市立児童発達支援センター(わかさ・わかすぎ園)では、地域の障害児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターとして、多様な障がいの児に対応した専門的な発達支援を行うとともに、保護者への支援も行います。また、地域の障害児支援事業所に対するスーパーバイズコンサルテーションを行います。 療育支援施設の役割について、さらなる啓発に努めます。 ●守口市立児童発達支援センター(わかさ・わかすぎ園)を拠点として、障害児相談支援、保育所等訪問支援、外来療育等を実施し、通園児に限らず地域の障がいの児や特別な配慮が必要な子どもへの支援を行います。			障がいの福祉課 子ども家庭センター (わかさ・わかすぎ園)	「障がいの児相談支援」 (利用者数)193人 (相談件数)2747件 「一般相談」 (利用者数)29人 (相談件数)112件 「保育所等訪問支援」【小学校:3人】 (利用者数:3人、訪問回数:11回、報告及び三者話し合い:20回) 「事前訪問のみ:3名、相談のみ:1名」 「外来療育」 (ぞうさんグループ:当園にて) 5回を1クールで3回実施 (1回目:3名、2回目:0名、3回目:5名、4回目:6名) 「スーパーバイズコンサルテーション、インクルージョン推進事業」 児童通所事業所:利用者数2人、支援・環境構成1件、Link合同コンサル2件、研修1件、訪問回数29回、 小学校:利用者数3人、訪問回数7回、中学校:利用者数1人、訪問回数2回 こども園:2人、訪問回数8回	順調:3		「障がいの児相談支援」 (利用者数)217人 (相談件数)4,175件 「一般相談」 (利用者数)40人 (相談件数)258件 「保育所等訪問支援」【小学校:3人】 (利用者数:3人、訪問回数:11回、報告及び三者話し合い:20回) 「外来療育」 (ぞうさんグループ:当園にて) 6回を1クールで4回実施 (1回目:3名、2回目:7名、3回目:3名、4回目:4名) 「スーパーバイズコンサルテーション、インクルージョン推進事業」 児童通所事業所:利用者数1人 訪問回数5回、小学校:利用者数1人 訪問回数5回、中学校:利用者数1人 訪問回数6回	療育の入口として地域のこども園等で困りごとを抱えた子どもを対象とした「ぞうさんグループ」は希望者がなく開催されない年もあったが、令和6年度は予定通り開催することができました。 令和6年度より中核機能の一環として地域のこども園や学校、通所事業所に対して支援に対する助言や援助を実施しました。 (スーパーバイズコンサルテーション、インクルージョン推進事業)	3
4. すべての成長過程に渡る支援	(21)障がいのある子ども・若者への支援	4	121	障がいの福祉サービス等	●主に小学生以上を対象に障がいの状況や家庭の状況等により、居宅介護(ホームヘルプ)や移動支援事業(ガイドヘルプ)、短期入所(ショートステイ)、日中一時支援事業等の福祉サービスを実施し、障がいのあるこどもの地域生活を支援します。 ●児童発達支援・放課後等デイサービス等の充実を図り、緊急時の対応ができるサービスの充実についても検討します。			障がいの福祉課	【市内】 居宅介護事業所、移動支援事業所:複数あり 短期入所事業所:児童を受け入れている事業所1か所 日中一時支援事業所:児童の受け入れ先なし 【放課後等デイサービス】 放課後等デイサービス(令和7年度3月末)43事業所、延べ利用者数8,459人、放課後等デイサービス等事業所交流会:4回	順調:3		【市内】 居宅介護事業所、移動支援事業所:複数あり 短期入所事業所:児童を受け入れている事業所1か所 日中一時支援事業所:児童の受け入れ先なし 放課後等デイサービス事業所数(令和7年3月末時点):34か所 放課後等デイサービス等事業所交流会:3回 放課後デイサービスの延べ利用者数 実績値(R6):7,637人	居宅介護(ホームヘルプ)や移動支援事業(ガイドヘルプ)、短期入所(ショートステイ)、日中一時支援事業等の障がいの児受け入れ先の事業所が少ないのが現状です。 放課後等デイサービスの数が年々増えています。事業所間で交流会をすることで横のつながりを深めるとともに、地域課題等を話すことでサービスの充実につながっています。	3
5. 子育て当事者に対する支援	(22)子育て・教育・保育の経済的負担の軽減	5	122	特別児童扶養手当	●精神または身体に障がいを有する20歳未満の者の福祉の増進を図ることを目的に、これらの者を家庭で監護、養育する父母等に手当を支給します。			子育て支援政策課	受給者:412人(令和8年3月末現在) 4月、8月、11月の3回に分けて支給	順調:3		受給者:387人(令和7年3月末現在) 4月、8月、11月の3回に分けて支給	国の制度に基づき支給に関する事務を行いました。福祉の増進を図ることに資することができました。	3
5. 子育て当事者に対する支援	(22)子育て・教育・保育の経済的負担の軽減	5	123	障がいの児福祉手当	●重度障がいの児の福祉向上を図ることを目的に、精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活で常時介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に手当を支給します。			障がいの福祉課	年4回(5、8、11、2月)、前3か月分の手当を支給。説明会は令和7年7月9日実施。 ※対象者:1,009人、支給金額:16,407,380円(※「対象者」は令和7年度支給対象各月の対象者数の年間延べ人数)	順調:3		年4回(5、8、11、2月)、前3か月分の手当を支給。説明会は令和6年8月21日実施。 ※対象者:979人、支給金額:15,284,840円(※「対象者」は令和6年度支給対象各月の対象者数の年間延べ人数)	重度障がいの児の福祉向上を図ることを目的に、精神又は身体に重度の障がいを有するため、日常生活で常時介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に手当の支給を行いました。	3

A.施策目標	B.推進項目	C.施策項目	D.施策No.	E.事業	F.事業内容	G.数値目標の指標	H.計画終期(令和11年度)の目標値	I.担当課	J.守口市こども計画R7年度実績	K.評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0	L.備考 ①令和7年度実績が数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	M.【参考】第二期子ども・子育て支援計画R6実績	N.【参考】第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	O.【参考】第二期計画(R2～R6)における評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
5. 子育て当事者に対する支援	(22)子育て・教育・保育の経済的負担の軽減	5	124	出産される被保険者の国民健康保険料の減額	国民健康保険の被保険者が出産した場合、出産予定日又は出産日の属する月(以下「出産予定月」といいます。)、の前月(多胎妊娠の場合は、3か月前)から、出産予定月の翌々月までの産前産後期間の保険料が減額されます。			保険課	届出者 55件 減額金額 1,947,859円	順調:3				
5. 子育て当事者に対する支援	(22)子育て・教育・保育の経済的負担の軽減	5	125	妊産婦へのタクシー利用支援	・妊産婦の経済的及び精神的な負担を軽減し、妊産婦の健康の保持及び増進を図るため、タクシー利用券を交付し、通院等に利用するタクシーの利用料金の一部を支援します。			こども家庭センター	妊産婦タクシー利用券交付件数:1,194件	順調:3				
5. 子育て当事者に対する支援	(22)子育て・教育・保育の経済的負担の軽減	5	126	妊婦のための支援給付	・妊婦届出時及び出産後において、妊婦のための支援給付金を支給します。 ・妊婦等包括相談支援事業による援助その他の支援とを効果的に組み合わせることにより、妊婦中の負担の軽減のための総合的な支援を行います。			こども家庭センター	妊婦のための支援給付 1回目:991件 2回目:813件 合計:1,804件 【参考】出産・子育て応援給付金 出産応援給付金:95件 子育て応援給付金:275件(児童数) ※子育て応援給付金のみ児童数。その他は妊婦の数。	順調:3				
5. 子育て当事者に対する支援	(22)子育て・教育・保育の経済的負担の軽減	5	127	低所得の妊婦に対する初回産科受診料の支援	・妊婦に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診妊婦の解消を図るため、妊婦判定の受診料の一部または全部を補助します。			こども家庭センター	申請件数:6件	順調:3				
5. 子育て当事者に対する支援	(23)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	5	128	男女共同参画推進計画の推進	・平成27年度に策定した「第3次守口市男女共同参画推進計画」の取組みについて、周知に努め、計画目標の達成に向け具体的な施策を推進します。 ・市民を対象とした多様な働き方やバランスのとれた働き方への理解を深める講習会等を開催し、職業生活優先の意識や性別による固定的役割分担意識を改めるとともに、家庭生活・家庭教育の重要性を認識し、ライフスタイルを考えるきっかけづくりに努めます。	守口市男女共同参画推進計画の達成率	100%	人権市民相談課	守口市男女共同参画推進計画の達成率 実績値(R7):50% 「男女共同参画週間記念事業」(6/29 講演会「みんなが生きやすい社会のためにジェンダー感覚をアップデート!」) 参加者:37人 男女共同参画ニュース「ハーモニー」第10号の発行(市広報6月号に掲載し全戸配付) 令和7年度に策定した「第4次守口市男女共同参画推進計画」を基に、今後、10年取り組んで行く。	順調:3	講演会を開催することで、男女共同参画についての周知を行うことができた。 男女共同参画ニュース「ハーモニー」を掲載することで、新しいライフスタイル等の啓発を行った。 「男女共同参画週間記念事業」(市広報6月号に掲載し全戸配付)に対し、R7は個人参加型で参加人数が半減した。	守口市男女共同参画推進計画の達成率 実績値(R6):100% ⇒ 目標値(R7):100% 「男女共同参画週間記念事業」(6/23 講演会 あおきひろえの総木ライブ「ほっこり、クスト」) 参加者:76人 男女共同参画ニュース「ハーモニー」第9号の発行(市広報6月号に掲載し全戸配付)	講演会を開催することで、男女共同参画についての周知を行うことができました。 男女共同参画ニュース「ハーモニー」を掲載することで、新しいライフスタイル等の啓発を行いました。	3
5. 子育て当事者に対する支援	(23)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	5	129	企業等に対する啓発活動	・市内の企業等に対し、守口市企業人権推進連絡会※を通じて、男女共同参画に関する講演会や研修会への参加を促すとともに、パンフレットの配布等により男女共同参画に対する理解促進に努めます。			人権市民相談課	企業に対する人権問題研修会への参加者数 実績値:(R7)13人	やや遅れている:2	市内の企業等に対し、守口市企業人権推進連絡会を通じて、男女共同参画に関する研修会を行い、また、パンフレットの配布等により男女共同参画に対する理解促進に努めた。 研修会の実施日程が限定され、参加可能な企業数が目標値より下回った。	企業に対する人権問題研修会への参加者数 実績値(R6):13人 ⇒ 目標値(R7):30人	市内の企業等に対し、守口市企業人権推進連絡会を通じて、男女共同参画に関する講演会や研修会の周知を行い、また、パンフレットの配布等により男女共同参画に対する理解促進に努めました。	2
5. 子育て当事者に対する支援	(23)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	5	130	男性セミナー	・男性の家事・育児・介護等への参画を促進するため、男性も参加しやすい講座・教室等を開催します。			コミュニティ推進課	男性セミナーへの参加者数 実績値(R7):48回・2,849人 WEB視聴者数含む ミニ四駆、パパママサポート活動、リフレッシュカフェ、WEB講座等	順調:3		男性セミナーへの参加者数 実績値(R6):(40回・1,738人) ミニ四駆カフェ、ジャンクでミニ四駆、パパママサポート活動、リフレッシュカフェ、WEB講座 等	男性の家事・育児・介護等への参画を促進するため、男性も参加しやすい講座・教室等を今後も開催できるよう指定管理者と連携をとります。	3
5. 子育て当事者に対する支援	(23)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	5	131	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた活動	・ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市民・企業等に対して広報・啓発・情報提供活動を行います。 ・関係機関と連携を図り、子育て女性の就労に関する相談やマタニティ・ハラスメント等の労働問題に関する相談に応じます。 ・商工会議所と連携を図り、創業支援等に取り組みます。 ・フレックスタイム制や子育て期の短縮時間勤務、テレワーク等多様な勤務形態導入への働きかけに努めます。 ・長時間勤務を前提に組み立てられたワークスタイルの見直しを呼びかけるなど、労働時間短縮への働きかけを行います。 ・出産や子育てによる退職者について再雇用制度の導入等への働きかけに努めます。			地域振興課	ワーク・ライフ・バランスの啓発回数 実績値(R7):6回 ・守口門真商工会議所等との連携を図り、創業相談窓口の相談受付 ・守口門真商工会議所への補助による創業塾の実施 ・もりかど産業支援機関ネットワーク(地域の金融機関等を含むネットワーク)による創業ハズオン支援の実施 ・関連リーフレットの配架による周知	順調:3		ワーク・ライフ・バランスの啓発回数 実績値(R6):6回 ⇒ 目標値(R7):7回 ・守口門真商工会議所等との連携を図り、創業相談窓口の相談受付 ・守口門真商工会議所への補助による創業塾の実施 ・もりかど産業支援機関ネットワーク(地域の金融機関等を含むネットワーク)による創業ハズオン支援の実施 ・関連リーフレットの配架による周知	守口門真商工会議所及びもりかど産業支援機関ネットワークと連携し、創業支援を実施し、創業実現に努めました。 また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業等に対して広報・啓発・情報提供活動を行いました。	3
5. 子育て当事者に対する支援	(23)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	5	132	育児休業制度の普及	・育児休業制度の定着と利用しやすい環境づくりに向けて、事業者に対して呼びかけを行います。			地域振興課	育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値(R7):5回 関係部局のリーフレットを地域振興課窓口で配架し、周知。	順調:3		育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値(R6):5回 ⇒ 目標値(R7):5回 関係部局のリーフレットを地域振興課窓口で配架し、周知。	関係部局のリーフレットを地域振興課窓口で配架し、来庁した市民や企業等に周知を行いました。	3
5. 子育て当事者に対する支援	(23)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現				・育児休業制度への理解や関心を深めてもらうため、広報や市ホームページ等の媒体を活用して、制度の内容を分かりやすく周知します。			子育て支援政策課	育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値(R7):1回 パンフレットの配架等を通じて、育児休業制度に関する情報発信を行った。	順調:3		育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値(R6):1回 パンフレットの配架等を通じて、育児休業制度に関する情報発信を行った。	育児休業制度に関する取得促進啓発回数は減少したが、市ホームページにおいて、常時育児休業制度についての周知を行った。 育児休業制度への理解と関心を深めてもらうため、育児休業制度に関する情報発信を行いました。	3
5. 子育て当事者に対する支援	(24)共同養育に対する支援	4	133	共同養育の理解促進	・市ホームページ等さまざまな媒体を活用し、市民に対して、共同養育についての周知を行います。 ・市職員に対して、共同養育の制度についての理解を深めるために研修等を行い、制度への理解を深めます。			子育て支援政策課	・市ホームページ、広報誌を活用し、市民に対して、共同養育についての周知を行った。 ・関係庁内関係職員に加え、関係団体(民生委員・児童委員及び主任児童委員、くらしサポートセンター・守口)の方も対象に、共同養育推進に取り組む専門家と本市法務専門官による研修を令和8年2月下旬に実施した。	順調:3				